

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 島田 光久君
 - (1) 庁舎用、小中学校用のパソコンリース契約について
 - (2) 介護保険制度の課題について
 - (3) 地場産業の育成と支援策について
2. 津留 和子君
 - (1) 上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
3. 小西 涼司君
 - (1) 学校施設の跡地活用について
 - (2) 小中学校の学校規模適正化基本計画について
4. 何川 雅彦君
 - (1) 上天草市防災対策推進条例の活用について
 - (2) 天草五橋開通50周年記念事業について
 - (3) 新図書館建設計画について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長	田中 勝毅				
1番	何川 誠	2番	嶋元 秀司	3番	切通 英博
4番	塩田 真一	5番	何川 雅彦	6番	宮下 昌子
7番	西本 輝幸	8番	高橋 健	9番	小西 涼司
10番	北垣 潮	11番	島田 光久	14番	園田 一博
15番	桑原 千知	16番	渡辺 勝也	17番	津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	教	育	長	藤本 敏明
総務企画部長		川端 義孝	市民生活部長			緒方 雅文
建設部長		澤村 弘史	経済振興部長			村川 和敬
教育部長		舛本 伸弘	健康福祉部長			野崎 秀満
上天草総合病院事務部長		松本 精史	総務課長			和田 好正
財政課長		坂田 結二	会計管理者			木本 昌亮
水道局長		藤島 幸治				

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長補佐	海崎 竜也
主 事	木本 臣英		

開議 午前10時00分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） おはようございます。11番、島田光久です。一般質問をさせていただきます。

12月議会において、財政状況と今後の推移について質問をしております。

経常収支比率の今後については、12月議会の答弁によると、90%後半で推移していくみたいな感じの答弁でございました。それはなぜかということ、義務的経費の占める割合が高くなり、さらに悪化を予想しているというような答弁であったと思います。そして、今後、人件費の大幅な減少は見込めない。そして、扶助費の増加傾向は変わらないし、今後は公債費の削減がどうしても必要になってくるというような執行部の答弁でもございました。

今後、地方交付税は一本算定に向かって下がってくるので、義務的経費を減少させ、行政も合理化、効率を上げていく必要があるという、市長もそういうような感じの認識でございました。

ここ10年間で、当市の予算は決算規模で180億円台を維持し、この間人口は6,000人ほど減少しております。この間、指定管理を含め、小・中学校の統廃合を含め、削減に向けて取り組んできているところであり、職員数も当然削減されてきております。

今年度の当初予算をしっかりと眺めていると、ここ10年間で、情報機器の整備が国の施策もあって、相当整備されてきております。すると、コンピューターの機器の保守委託料ほかリース料も、予算上、相当膨らんでおります。

そこで、きょうは、庁舎内でそれぞれが使っているパソコン、小・中学校でもIT教育でパソコンをたくさん使っていると思いますので、その庁舎用パソコンの台数と現在の契約状況、そして小・中学校のパソコンの台数と現在の契約状況について、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしく申し上げます。

庁舎用のパソコンの台数と平成27年度の契約状況ということですがけれども、私のほうからは庁舎用のパソコン関係について説明させていただきます。

庁舎用で使用しているパソコンの台数につきましては、住民記録、税、福祉などの業務で使用する基幹系パソコンが140台、それと文書作成やインターネット、電子メールなどの業務で全職員が使用するために配備している情報系のパソコンが405台、住民基本台帳ネットワークシステムで使用するパソコンが4台、戸籍システム用のパソコンが10台など、庁内では602台が稼働しております。

それと、平成27年度の契約状況ですがけれども、リース契約としては、平成27年度に新規契約はありませんけれども、複数年の契約の継続分といたしまして、平成27年度は1,381万7,916円を支払っているところでございます。なお、このリースの中にはパソコン以外にも周辺機器とか、サーバーとか、ソフトウェア等の費用も含まれております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） おはようございます。

教育委員会関係のパソコンの台数と平成27年度契約状況について申し上げます。

上天草市の小・中学校のパソコンの台数につきましては、平成22年度に、生徒、児童及び教師用を導入しております。平成27年度現在、小学校449台、中学校303台の合計752台を導入しているところでございます。小学校449台の内訳としましては、児童用パソコンが174台、教師用パソコンが215台、中学校におきましては、生徒用パソコン252台、教師用パソコン138台となっております。

契約状況につきましては、パソコン機器リースと情報機器保守業務委託契約の2種類がございまして、パソコン機器リースにつきましては総額1億1,377万8,000円で、年額2,275万5,600円を支出しております。契約期間は、平成22年9月から平成27年8月まででございまして、5年間の契約でございます。それと、情報機器保守業務委託契約につきましては、年額436万1,040円

を支出しておりますので、5年間で2,180万円程度となっております。契約期間につきましても、やはり同じく平成22年9月から平成27年8月までの5年契約となっております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 次は、平成28年度に、小中学校のパソコンのリース契約がされるということで、予算計上されております。平成28年度の予算状況、台数とどれくらいのパソコンを何台、小・中学校、教職員のパソコンもリースだと思いますので、合わせたところをお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。

平成28年度予算に計上されている小・中学校のパソコンの台数は、小中学校合計で700台でございます。予算額につきましては、2,470万5,000円を計上しております。内訳は、リース料1,888万1,000円と保守料582万4,000円となっているところでございます。

700台の内訳といたしましては、小学校の児童用のパソコンが235台、中学校生徒用のパソコンが158台、計393台、小学校教師用のパソコンが176台、中学校教師用パソコンが131台、小計307台の合計700台となっております。

また、同じく情報機器の保守業務委託料として582万4,000円を計上しておりますので、その内訳としましては、小学校の委託料分が355万8,456円、中学校分としまして226万4,472円、合計の582万2,928円を計上しております。なお、リース期間につきましては、平成28年8月から平成33年7月となっております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） それと、パソコン1台当たりの単価とプリンター等周辺機器一式、ソフトウェア等、トータル含めたところの経費の総額をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 順次申し上げます。

まず、1台当たりですけれども、まず生徒用のパソコンはデスクトップ形式でございまして、平均しますと1台当たり14万6,349円程度かと思っております。また、教師用のパソコンにつきましては、ノートパソコンを導入しております。単価につきましては、13万7,650円程度かと思っております。また、プリンター等周辺機器につきましては、1台当たりというのはございませんで、1校当たりという形になるかと思っておりますけれども、平均しますと1台当たり1万7,000円程度のコストになるかと思っております。また、機器に導入しておりますソフトウェアにつきましては、1台当たり5万4,700円程度を考えております。これを総計しますと、税抜きの1億5,000万円、税込みの1億6,200万円程度が一括購入の場合はかかるのではなかろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） じゃあ、これを5年間リース契約された場合、最終的に総額はどれくらいの支払いになりますかね。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 申し上げます。

まだ正式な見積もりはとっておりせんので、私どもの試算によりますけれども、一応リースの算定率を0.019（1.9%）として計算しております。これによりますと、トータル1億8,341万799円となりますので、一括購入よりも2,141万円程度の差額が生じると考えております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 今回、小・中学校のパソコンリースというかパソコン購入が、リース契約で3,300万円ほどの予算計上をされていますけど、5年間総額すると1億8,000万円ぐらいの買い物をするような形に私はなると思います。これをリース契約しないで仮に一括購入した場合には、今の推定数値で2,100万円ほどの差額が出ると答弁があったんですけど、この700台の機種を一括で入札とかをした場合には、私は若干単価も下がってくるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどのような形で今後購入というか、入札を行われますかね。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） リース契約に対する一括購入のメリットについては、十分理解しているところでございますけれども、リース契約の利点であります、例えば物件に対する保険、補償、消滅とか機器破損時の補償が含まれること等、あるいは行政負担が軽減できることであつたり、教育委員会の予算枠での単年度の購入が厳しいという状況もございます。また、一括購入となりますと、他部署の事業等に影響を及ぼすこともございますので、予算の平準化を図るために、リース導入という形で調達を行っているような状況でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） これは定価に近い単価だと思うんですけど、パソコンの1台当たりの単価は、恐らくこれよりも高いのもあるし、相当安いのもあると思うんですよ。その積算はどの辺を含めて大体されているのですか。ちなみに、私が使っているのは七、八万円のパソコンしか使っていないんですけど。その辺をちょっと教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） まず、機械ありきではなくて、どういったソフトを導入して、子供たちの教育に利用するかというところでございますので、その導入するソフトの要求するスペックがございます。御存じのとおり、例えばOSであれば、Windows 10であるとか、CPUであればCore iの幾つ以上が必要とか、メモリーは8ギガが必要とか、そういったソフトの要求する仕様書に従って機器を選定しております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番(島田 光久君) 先ほど、予算枠があるから一括購入で予算計上できないということでしたんですけど、その予算枠というのをちょっとわかりやすく説明してもらえないですか。

○議長(田中 勝毅君) 教育部長。

○教育部長(舩本 伸弘君) まず、年度当初予算をごらんいただければと思うんですけども、例えば、当市の当初予算が174億7,100万円程度でございます。その中で、教育費の占める予算は11億5,800万円。その中でいかに、さっき議員もおっしゃいました通常の固定的な経費を出しながら、新たな事業を行っていくかというところでございます。先ほども申しましたけれども、例えば、うちが一括購入のための予算を要求した場合、この174億7,100万円の中から他部署の予算をいただかないと予算編成ができない状況でございますので、そういった意味で、他部署での影響があるという発言をさせていただきました。

以上です。

○議長(田中 勝毅君) 島田君。

○11番(島田 光久君) 確かに市の財政を見ていると、先ほど申したように、ここ10年間で起債は若干減ってきております。でも、逆に保守とかリースとかそういう面の負担はふえていると思うんですよね。リース契約といたらリース料分が上乗せされた形で最終的な支払いが発生するものだから、まとめて購入されたら、後年度負担というのは、この計算でも2,000万円ほどは削減できるかなという感じはするんですよね。

だから、ほかにも庁舎内にいろんな機器のリース、車も含めてされていますけど、義務的経費がどうしても下がらない要因は、私はここにあるような感じがするんです。今後、一本算定になって、交付税がどんどん削減されてくる中で義務的経費を減らすのは、このリース関係をもう一回精査する必要があると思うんですけど、これについて、これは市長でいいでしょう、市長どうですか。

○議長(田中 勝毅君) 堀江市長。

○市長(堀江 隆臣君) 義務的経費の全てがリース料にあるというのは、ちょっと乱暴な言い方だと思います。それだけではないと思うんです。先ほどの話を聞いているんですが、実際のところ、1億6,000万円の機器を一括購入して導入しようと思ったら、現実的には1億6,000万円のお金を積み立てないと購入はできないということになります。それで、ああいうOS機器というのはどんどん進化していますので、今、導入しようと思えば、部長答弁にありますように、リースによって単年度の出費を減らして導入していく。かなり早い頻度で更新がずっと進んでいく業界でありますので、そういった意味ではリースのほうが対応しやすいというのもあると思います。

それと、やはり行政の会計というのは単式の会計になりますので、単年度のいわゆる公債費比率といったところも意識しながら予算編成をしないとイケませんので、仮に1億6,000万円、全部起債で購入してということになった場合は、単年、その年にかなり財政的な負担がかかるという面もあると思います。

それと、先ほど言いましたように、パソコンだけではなくて、今クラウド化もどんどん進んでいます。それで、サーバーの管理であったりとか、周辺機器とか、あるいはネットなので危機管理も非常に重要なものがあります。機械だけを購入すれば、どうやってメンテナンスをしていくかというのも非常にリスクを負うわけですね。だから、そこにも非常にお金がかかりますので、全てがメリットだらけとは私も言いませんけど、メリット、デメリットを勘案して、今の体制のほうがよりベターであるとは思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 私は、市長が言われるように、確かにその辺は理解しますが、やはり相当リースというか、借金の約束をするという形に私はなると思うんですよ。予算書を見るとリース契約が相当あります。コンピューター機器も含めて、パソコンにしても、ほかのにしてもですね。だから、このリース契約というのは、どうしても金利が起債以上に高くつくと思うんですよね。だからその辺も、確かに市長が言われたように、全部何もかんもという意味ではないんですよね。やはりその辺は精査して、ぜひ――。

○市長（堀江 隆臣君） ちょっといいですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 例えばパソコン本体については、リース期間が終われば、そのまま再リースを行って使用している状況もありますので、常に毎年毎年新しい機器を導入していくことをずっとやっているわけではありません。どうしても更新が必要な部分はリースを行っても更新しないといけないんですけど、パソコンの周辺機器についてはリース期間が終われば、またそのまま再リースということで、買い取りとか再リースとか、そういう形で経費がかからないような体制を今もとっている状況にはあります。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） それと、今度、小・中学校の機器を全部、総入れかえという形で1億6,000万円になっているんですけど、パソコン本体、周辺機器あたりもリース契約されていると思うんですけど、その周辺機器全部を一括でそっくり入れかえる必要があるかなと私は思うんですよね。私もそういう関係を使っていますけど、もう10年以上、機器自体は使っております。その辺の査定はどうなっているんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。

まず、先ほど申しましたとおり、OSが変わりますと当然使える機械が変わってきます。例えばプリンターで申し上げますと、OSの保証がないと、例えばWindows 7で使っていたプリンターがWindows 10ではドライバーが提供されないとか、そういった面もございますし、当然5年使用しますとハード的な老朽化もございます。個人で扱う部分と違いまして、どうしても頻度も高くなりまして、消耗品等の摩耗もございますので、その辺のメンテナンス、補修、部品交換等々を考えれば、新規の入れかえが、逆にトータル的には安くなると思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 確かに単年度で予算計上すれば大変だと思います。でも、後年度の負担を考えたら、2,000万、3,000万円削減できると考えたら、プラスも相当私は出てくるかなという感じもするんですよ。

なぜかという、今後、交付税がだんだん減額されてくる流れの中で、どうしても、後年度負担を極力、少しずつでも減らし込んでいく考え方というか、作業も私はぜひ必要だと思うんですね。だから、きょうは小・中学校のパソコンという形で提案しているんですけど、今後、ほかの機種もいっぱい、車も含めてされているのが出てくると思うんですね。だから、リース料プラスが義務的経費に近い形になるんじゃないかと思うんですよ。だから、それがどっちがいいか、なかなか行政運営上難しいと思うんですけど、ほかの幾つかの市では、パソコン関係を一括購入して、後年度の負担を相当減額した財政運営をされている市町村も幾つもあります。だからぜひ、今後その辺も含めて、財政課を含めて、もうちょっとしっかり踏み込んで、知恵を出されて経費削減に努めてもらえたらなという思いがいたします。

じゃあ、次に行きます。

次は、介護保険制度の課題について質問したいと思います。

介護問題は今、大きな社会問題になっております。先日、最高裁判所の認知症徘徊訴訟判決が大きく報道されております。これは、認知症の男性が徘徊中、電車にはねられて死亡された事故です。JR東海が遺族に対して損害賠償を求めた訴訟であります。判決によると、遺族は賠償責任を負わないという司法判断が出ております。

今回、介護予防保険事業の進捗状況ということでお尋ねしていますが、この中にも相当徘徊する人も点在しているんじゃないかと思います。現在、当市の介護予防対象者の中で、介護認定者の推移はどのように進んでいくのか、現状も含めて説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 介護予防総合事業計画の進捗状況と、それと現在の対象者及び今後の推移ということです。

まず進捗状況ですけれども、介護予防日常生活支援総合事業につきましては、上天草市では平成29年4月から全面移行するというので、準備を今進めております。その中で、多様な生活支援の充実、それから高齢者の社会参加と地域における支え合い体制づくりのため、平成27年10月から日常生活圏域ごとに、生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズそれから資源の把握を行いながら、地域に対して総合事業に関する周知活動を行っているところでございます。

移行につきましてはですけれども、要支援1、2の認定者と事業対象者が利用できる介護予防生活支援サービス事業の実施に向けて、介護サービス事業所、それから今後サービスの担い手となり得る民間事業所、NPO法人などに対して総合事業等の制度の説明会、また2月には総合事業

開始時に予定をしている新たな通所、訪問サービスの基準等についての説明会を行っているところでございます。今後、参入事業所の把握を行いながら、従事者に対しての研修や住民向けの説明会等を実施していく予定でいるところでございます。今のところ順調に進んでいると思っております。

それから、対象者の今後の推移ですけれども、総合事業は介護予防・生活支援サービス事業と、それから一般介護予防事業の二つで構成をされております。介護予防・生活支援サービス事業の対象者として、これまでの予防給付の対象者である要支援1、2の認定者の方と、新たに基本チェックリストを用いた簡易な形で対象者を判断してサービスを受けることができる事業対象者が、今回加わるということになります。平成28年2月末の要支援認定者は771名です。今後も横ばいと推定をしております。それと、事業対象者は現在の2次予防事業への参加者数をもとに150人程度を見込み、合計で920名前後と見込んでいるところでございます。将来的には、1,000人前後で推移していくものと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 順調に準備は進められているのかなという認識はしますので、これはまた次回にでも、もうちょっと突っ込んで質疑したいと思います。

次は、介護予防ポイント制度について、これは、去年の議会で私が提案しているんですけど、この制度は今の予防制度につながるんですけど、元気な高齢者の方が介護認定する前の予防に対して、ポイントをつけたらどうだろうかという提案でした。それと、元気な高齢者が介護認定された人を支援する、それにポイントをつけたらどうかという提案をしたんですけど、確かに元気な高齢者を、生きがいを持って健康寿命を延ばすということは、医療費の抑制、また介護保険の抑制にも私は十分つながってくると理解しております。この導入の検討をどのようにされたのか、何か難しい課題があるのか、その辺を簡単に教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） この制度につきましては、先ほど議員からもおっしゃられましたけれども、平成24年第6回の定例会、それから平成27年第2回定例会において質疑を受けております。

制度導入に関しましては、昨年、担当課でも検討をしてきたところでございます。平成27年第2回定例会におきまして、かねてからボランティア制度について協議をしてまいりましたけれども、無償でボランティア活動をされている多くの皆様がおられる中で、有償のボランティアをつくるというのは、整合性がとれないのではないかと住民の方の意見がありましたことから、なかなか先に進めなかったところもあるんですけども、ボランティアというのは人に対して、地域に対して、社会に対して行うものだと今のまでの認識が、ボランティアを行う自分自身に対するボランティアもあるのではないかという認識の変化もあり、新たな認識のもとでボランティア制度導入を協議、検討しなければならないと考えるに至ったところでございます。

制度化した場合ですけれども、高齢者の外出や、活発、積極的、能動的、活動的な生活を促進する土台の仕組みになり得る事業であることは十二分に認識をしているところでございます。この事業を通して健康寿命が少しでも延び、結果として医療費、介護給付費の抑制につながることに期待できることから、昨年7月にも検討会を行っているところです。その検討会の中で対象者、対象活動を初め、案を作成し、検討しております。その中で出た意見としまして、平成29年4月からの施行に向けた総合事業の整備が、今大変急がれていること、それから総合事業に関して、事業者を初め地域の皆様のお力添えが必要であること、それからポイント制度と重なる部分があること等も、いろいろ考えられたところでございます。

このようなこともありまして、現時点で取り組むことはちょっと業務的な形もふえてくることでもありますので、まずは、今現在、早急に進めなければならない総合事業をしっかりと整備することを優先させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 確かに検討されているけど、まだ実現に至っていないということで、ぜひ上天草独自の仕組みをつくられて取り組んでほしいなと私は思っております。これはまた続けて質問していきたいと思えます。

次は、在宅介護支援事業の充実ということでお尋ねしたいと思うんですけど、今、国は施設から在宅へという流れの中、在宅介護支援というのを本当に言っております。

現在の在宅における介護の人数と、要介護認定3、4、5の方の人数と、現在、施設入所あるいは在宅での月平均の介護保険利用額を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） お答えをいたします。

平成27年12月のサービス分の資料に基づいて御説明をいたします。在宅介護の人数は、要介護の認定3が180人、要介護4の方が154人、要介護5の方が75人でございます。そういった形の状況でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） ではその中で、施設入所されている方と自宅で介護されている方がいらっしゃると思いますが、介護保険利用金額ですね、在宅での介護保険の利用状況と施設における認定者の利用状況をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） これも平成27年12月のサービス分についての資料でお答えをいたします。

施設サービスの保険給付額は、1カ月分で要介護3の方が1,733万6,000円、要介護4の方が3,710万2,000円、要介護5の方で3,109万8,000円となっております。それと居宅サービスの保険給付額ですけれども、これも1カ月分です。要介護3の方で2,836万1,000円、要介護4の方で

3,012万2,000円、要介護5の方で1,817万6,000円となっているところでございます。これを居宅サービスで要介護3の方1名での1カ月分の平均ですけれども15万7,564円、それと要介護4の方で19万5,600円、要介護5の方で24万2,352円と、あと施設に入所されて施設サービスを受けておられる方の要介護3の方で24万7,656円、要介護4の方が25万5,875円、要介護5の方で27万7,659円という形でなっているところです。

居宅と施設サービスの差ですけれども、要介護3の方で9万92円、要介護4の方で6万275円、要介護5の方で3万5,307円という形で、施設サービスのほうが高くなっているという状況です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 全ての方が介護保険料を長く払い込んできて、介護認定されて施設に入りたいと思っても、なかなか施設に入れなくて自宅で介護されている方がたくさんいらっしゃいます。施設から在宅へと介護の流れを国は推し進めているんですけど、在宅でのサービスは、家族がしたらほとんど保険料を使いません。家族が自宅で介護した場合には、24時間もうほとんど介護です。要介護3、4、5の方は、30万円前後の介護報酬、介護給付金を本当は利用できるんですよ。施設だったら先ほどの説明のとおり、相当額、介護サービスを受けられております。それは在宅で家族が介護したら、もうほとんど半分近くの給付費は発生していないと私は思います。

だから介護報酬を下げるために、国も在宅医療・介護を進めていると私は思うんですけど、確かに自分の家で暮らしたい、これは誰も一緒だと思います。自分の家でしっかり生活できて、家族に介護されて余生を送れたら、本当に幸せじゃないかと私は思います。だから、在宅における介護支援の充実を、国の制度はなかなか厳しくて使いづらいと私は思います。だから、上天草市でもいろいろ工夫されて知恵を出されて、みんなが施設より在宅を選ぶような仕組みづくりを考えられないかなという思いがいつもしております。

その中で、何年か前に、要介護4、5の方を在宅で家族が一生懸命介護されているんだから、せめて介護慰労金を支給したらどうかという提案をして、前市長のときに、慰労金制度を導入してもらって、年間5万円ですでにいたんですけど、今回の補正予算を見るとそれがほとんど減額されております。ほとんど廃止に近い状況だと思います。廃止じゃなくて、継続はされているんでしょうけど、該当者は一人か二人しかいらっしゃいません。この慰労金制度を今後できたら続けてほしいと思うんですけど、現実的にどうなりますかね。もうほとんど廃止的状況だと私は思うんですけど、現状のまま続けることはできないものか、それをちょっとお尋ねしたいと。これは、もう市長に尋ねたほうがいいでしょう。市長どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 廃止したということではなくて、確かにおっしゃるとおり対象者が非常に減っているという状況です。

国の方針も、在宅に向けて、さまざまないろんな医療分野も含めて、制度の見直しがあっているんですけど、在宅に向けての取り組みをやっていくというか、そういう方針が1本ありますね。

おっしゃるように、我々も金銭的な面で、じゃあそれが本当にプラスに働いていくのであれば、考える必要があるんじゃないかと思うんですが、現実的には、金銭面云々も確かにあるんですけど、社会的に、例えば独居老人であるとか、そもそも自宅に介護をする方がいらっしゃらないとか、そういう社会的な要因のほうがかなり多いのではないかというのが我々の感想でもあるんですよね。だから、そういったところを根本的にもう一度考えていかないと、今、在宅在宅と言っても、簡単には在宅医療とか在宅介護はできるとは思いませんし、そこは少し国も考えてもらわないと、現実的に高齢化が進んでいる地域の今の状況を我々も訴えていかないといけないのかと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） この上天草市内全域を見た場合に、結構広範囲なんです。ぽつんぽつんとしたところにひとり暮らしとか独居世帯も結構点在しております。これを全部助け合いで、社会資源でしっかり支えてやるということが本当の目標ではあるんですけど、なかなか大変だと思います。だから、家族のいらっしゃる方は、娘さんなり息子さんなりの家族が、うちの親はしばらく自宅で介護しようかという家庭もまれにはございます。その場合には、仕事をやめて介護に入られる方というのも相当いらっしゃいます。政府はそれをしないで、仕事を続けながら在宅介護を支援するんだというような方向性で結構言っているけど、なかなか私は厳しいんじゃないかと思うんですよね。

この介護慰労金一つにしても、今の介護保険制度では使えない。家族が24時間一生懸命介護しても、家族自体は介護保険制度の給付は受けられないというような仕組みの中で、せめて慰労金ぐらいはどうかという感じもするんですけど、それもままならない。仮に家族が3人家族だったら、3人の人が介護保険を納めていらっしゃいます。平均が5,000円だから、1万5,000円は介護しながら、介護を受けながら、介護保険料を負担されているんだけど、なかなか使い勝手が悪いと。施設に入所するか、施設からヘルパーを派遣してもらうか、そういう形じゃないと使えないというような現実だと思います。

だから、当市は高齢化率も結構高い。日本の平均数値の20年先ぐらいに来ていると私は思うんですよね。だから20年先に、今、介護の仕組みは来ていると想定していいと思うんですよ。だから上天草市はいろんな課題がたくさんありますけど、新しい介護の仕組みを、ぜひ知恵を出されて、効率のいい自信を持てるような介護制度を工夫されて組み立ててほしいと私は願うんですけど、市長どうですか。そういう市独自の魅力ある介護。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 介護は当然お金のこともあるんですけど、制度そのものがやっぱり法律にのっとってやる部分もありますので、我々が独自でやれる部分というのは非常に難しいところもあります。そうすると、さっきずっとお話しになるように、じゃあ、ボランティアでどうやってお手伝いをしていただくとか、そういう分野になってくると思います。

島田議員は、議員になられてこの分野はずっと質問されているので、そのぐらいこの介護とか、

高齢化の地域のあり方とか、多分相当な関心がおありだと思うので、できれば具体的な提案をいただいて、やっぱり議会の一般質問という限られた時間でやりとりしたって、なかなかわかりづらいところもあるじゃないですか。ぜひ一度、具体的に提案いただいて、もし現実的にそちらのほうがいいということであれば、我々も御提案を真摯に受けとめて実行したいという気持ちも当然あるし、財源も限られている中でやりますので、地域を巻き込んでやれることができれば、私はやりたいと思っています。ぜひ、地元の龍ヶ岳あたりでもモデル地区としてされて取り組んでいただければ、一緒に連携してやれるんじゃないかと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） ぜひ今後、この介護問題はいろいろ勉強も進め、よその事例も把握しながら、しっかり提案をしていきたいと思っています。

次にいきたいと思います。

地場産業の育成と支援策についてお尋ねしていきたいと思います。

今、地場の企業は人口減少とともに、すごく厳しい状況に来ているという感じがいたします。各商店にしても、人口が減って売り上げが相当落ちて、いつ商売をやめようかという声も相当伝わってきます。

そこで、平成26年度の工事発注状況と物品購入金額について、市内と市外に分けて担当部署ごとの状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） よろしく申し上げます。

総務企画部としては、監理課で工事発注、委託、物品購入を。物品購入につきましては、監理課では、基本的に5万円以上の分を依頼を受けて、発注する形をとっております。

まず、工事の発注状況ですけれども、平成26年度分といたしましては契約件数が117件、総額で13億5,300万円となっております。市内、市外事業者別の契約数ですけれども、市内が112件、市外が5件でございます。それと、市内事業者の受注率ですけれども96%、また、契約金額につきましては、市内の業者の方が12億7,500万円、市外が7,800万円となっております。市内事業者の受注金額の割合ですけれども、94%となっております。それと、工事の委託業務につきましては、契約件数が69件で総額2億7,800万円となっております。市内、市外事業者別の契約数ですけれども、市内が41件で市外が28件。それと契約金額につきましては、市内が1億2,800万円、市外が1億5,000万円となっております。

また、物品購入につきましては、監理課で把握して5万円以上の備品類になりますけれども、契約件数は99件、総額7,200万円となっており、市内、市外の契約件数ですけれども、市内が52件、市外が47件。それと契約金額につきましては、市内が3,100万円、市外が4,100万円となっております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） この市内と市外の状況を、今、部長から説明していただいたんですけど、この市外発注の中で、まだ市内業者に発注できる要素はこの中にありますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 基本的に、契約する場合は指名競争入札、一般競争入札、随契とあります。指名がほとんど多くなりますけれども、指名業者の場合は、基本的に工事関係が10社で、要綱では5社以上となっております。その工事関係とか委託関係につきましては、市内業者の方で業者数も足りませんが、例えば物品の購入につきましては、車両であったり、燃料系、電気製品等につきましては、市内業者は少ないということで、市内を選定した上で、あと数社を天草管内からということで選定している状況でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） ぜひ市発注の物品、工事関係も含めてですけど、地元業者に発注されて、お金が市内に流通するというのを一番基本にしないと私たちはいけないと思うんですけど、この中でも工夫されて、もうちょっと市内発注がふえるような仕組みというところをぜひ取り組んでもらいたいと思います。

この件について市長、何か見解があったらどうぞ。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） はい、全くそのとおりだと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） しっかり知恵を出されて、市内にできるだけ発注されて、お金が市内に流通する、雇用もそれである程度維持していけるんじゃないかと思いますので、その辺をぜひ取り組んでほしいと思います。

次は、前島総合開発に係る観光拠点施設整備状況についてお尋ねしたいと思います。

今回、交流施設の設計予算が計上されております。交差点整備をしてから交流施設は取りかかろうというような感じを市長も議会で述べられていたと思うんですけど、現状、交差点整備がどれくらいの状況に来ているのか、その辺を詳しく教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしく申し上げます。

現在の状況ということでございますけれども、議員がおっしゃいましたとおり、先に交差点整備を進めるという認識は変わりございません。私たちもそういうつもりで用地交渉を進めているところです。そういう中で、去年から今年度いっぱいをめどにということで、先々の計画については決めさせていただきたいということで御説明はいたしているところでございまして、まだ決まったところまでなかなか進んでいないというところです。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 国立公園だから国の認可とか、もろもろの手續云々があると思うんですけど、その辺は現時点で終わっているんですかね。警察とかを含めたところの状況はどう

ですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 交差点協議は、警察それから環境省のほうは、もう既に承諾をいただいております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） ということは、交差点開発の予算は、当初予算にもうほとんど全て組んであると私は見ているんです。あとは土地交渉、地主との交渉がなかなかうまくいってないのかなという感じもするんですけど、地主が2名か3名いらっしゃると思うんですが、その辺の状況はどうですか。早目に交渉できて、しかかられるような状況になるのか、その辺はどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 具体的な内容については御説明できませんけれども、私たちが一生懸命努力をして、誠意を持って交渉を進めさせていただいております。その状況の内容については、先ほど申し上げたとおり御説明は控えさせていただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 交差点協議は早く地主としないと、工事そのものが予定期間に終わらないんじゃないかと、それを心配しているんですよね。もちろん国の補助事業もまざっていると思うんですよね。だから、結局いつごろまでに大体完結——。当初はあったと思うんですけど、今の時点で工事自体が完結するのはいつごろに予定されますか。それも恐らくしないといけないんでしょうから。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 事業期間といたしましては、平成30年度までということでございます。ですので交差点整備、それから観光拠点施設整備におきましても、その期間内において整備を進めさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、先に交差点整備を進めるということは、私たちは認識をしておりますけれども、きのうも御説明いたしました、同時に進めなければならないということも考えられます。その場合は、住民の皆様、近隣事業者の皆様の御理解を得た上で進めさせていただきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 民間企業は営業を開始されているので、できるだけ数カ月でも早く完了するようにぜひ知恵を絞ってほしいと思うし、あとは、恐らく交渉事ですのでいろんな課題があると思うんですけど、私がこの間地主の人に会ったら、反対はしていない感じですがもんですね。だから聞いたんですよ。あなたが反対しているからできないんじゃないですかと言ったら、いや、そういうことはないですよと言いますし、地主の言い分と執行部の言い分ももちろんあるでしょうから、歩み寄って、どこかでぼんっとせざるを得ない時期に私は来ているんじゃない

ないかと思うので、その辺は市長の判断で、確かにいろいろ問題はあると思うんですけど、ぜひスピード感を持って進めてもらいたいと思います。

もう市長の答弁はいいです。次にいきます。

次は、観光地としての観光資源の整備状況ということでお尋ねしています。前回は聞いたんですけど、観光地としての受け入れ、今回は千巖山を含め、観海アルプスを含め、相当雑木が生い茂っていますので、せめて景観を維持できるような間伐は私は必要じゃないかと思うんですよね。その辺の検討はされているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） これは九州自然歩道の間伐ですか。

○11番（島田 光久君） それも含めてです。

○経済振興部長（村川 和敬君） 全部ということですか。

○11番（島田 光久君） はい。

○経済振興部長（村川 和敬君） 場所によって違いますけれども、一つの例を言いますと、九州自然歩道については県の管轄になっておりますので、そういう間伐については、県のほうに要望を上げていきたいと思います。ただ、全体的に上天草市は国立公園内の区域に入っておりますので、そういう場合は環境省の許可が必要になります。内容によっては伐採が可能な場合と、それからちゃんとした届け出で環境省の認可を受けて伐採をしなければならないと分かれていますので、そちらの対応が必要になってくると思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田君。

○11番（島田 光久君） 今回の件はもうちょっと研究されて、県の担当の人と話をする機会があったので、ずっとその辺を聞いてみたんですよ。国立公園だから、当初は景観維持というのがあって、間伐あたりは申請が上がってきたら当然認めるみたいな言い方の話があったんですよね。特に雑木が50年前より相当茂っているし、そして今度、天草五橋開通50周年、国立公園指定60周年を迎えるでしょう。当時の原形に近づくぐらいの整備は私は必要だと思うから、ぜひ市からもどんどん県に要望を上げてもらって、整備してもらえるように進めてもらいたいと思います。

それと、当市は観光施策をどんどん進めております。それも、前島を拠点にして、五橋観光が中心のいろんな施策がほとんど多いんですけど、やっぱり上天草は4町が合併して広域になっていますから、枝葉にそれが波及するような政策というか取り組みというか、その辺をどのように考えていらっしゃるか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 観光のほうの波及効果ということでございますが、大分入り組み客が大矢野、松島地区にあらわれているということで、これは地理、地形的なものだとか、それから施設の整備数だとか、そちらのほうが関係すると思っています。なかなかそれを急に整備するというのは難しいところもあると思います。しかし一方、今、上天草市においては、

民間の方、それから地域のほうの取り組みで観光事業というのを活発に取り組んでおられますので、これはもちろん行政と連携していくことも大事だと思いますが、今後、民間のアイデアと指導によって稼げる観光を求めていくことも、一つの大きなことではないかと考えております。

○11番（島田 光久君） もう今ブザーが鳴って時間が来ましたので、これにて私の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で11番、島田光久君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き再開いたします。

17番、津留和子君。

○17番（津留 和子君） 17番、津留です。久々に登壇いたしました。頑張ります。

それでは、通告に従って一般質問をいたします。

ことしの1月5日、熊本日日新聞に、「時代に即して施策、住民本意のまちを」という見出しのもと、県内14市長の年頭の挨拶が掲載されていました。14市の長が仕事始めの式で新しい年への思いを職員に訓示されたものです。内容は、それぞれの自治体の総合計画、あるいは総合戦略に沿った事業を積極的に展開していく意欲を示された上で、職員の皆さんに住民本意のまちづくりやスピード感を持って状況の変化に対応してほしい。また地域おこしの必要性や住民の幸福のため、全職員一丸となって取り組んでほしいなどと熱く訓示をされたというものでした。

その中で堀江市長は、まち・ひと・しごと総合戦略が2016年に本格的な実施に入る。天草五橋開通50周年を迎える節目の年、市の飛躍の年になるように邁進できる体制をつくりたい。一歩踏み出して、さまざまな事業に挑戦してほしいと力強く職員に訓示をされた言葉が紹介されていました。

今、上天草市は、消滅可能性自治体の候補に上げられています。2040年には熊本県の45市町村のうち、26市町村が消滅すると言われていています。皆さん御存じだと思いますが、その中で、上天草市はワーストの順で26市町村の中で6番目に上がっています。人口は毎年約500人ずつ減少の傾向にあり、高齢化も進んでいます。その上、上天草市の各産業事業所も、どちらかといえば元気があるようには見えません。こういう状況の中、本市の総合計画と総合戦略は、先に述べました消滅可能性の自治体から抜け出せるかどうか、これからの上天草市の方向と取り組みを決定づける重要な指針となるものだと思います。

そういう意味から、今回の一般質問は、市長が意欲を強く示されていますこの総合戦略と、前市長のときにつくられた第2次総合計画について、いろいろとお尋ねしたいと思います。

地方版総合戦略は、平成27年10月までに、38の都道府県と728市町村において策定が

なされました。平成28年3月までには、ほぼ全ての団体が策定を終えることになっています。本年、平成28年は、総合戦略策定の段階を終え、まさに具体的事業を本格的に推進する年であります。

さて、上天草市は平成26年3月に、第2次総合計画が策定されました。そして、さらに昨年、平成27年12月には総合戦略が策定されました。この質問の中では総合計画、総合戦略をそれぞれ計画、戦略と表現させていただきます。計画も戦略もしっかりと目を通しました。総合戦略には、事業の概要も添付してありました。大変立派にでき上がっていると思います。

県内の幾つかの市町村の総合戦略を見てみました。上天草市のように事業の概要まで細かく設定してあるところは見かけませんでした。このとおりに実現できれば、実に素晴らしいことと思います。計画は実行して、それを実現させて初めて意味のあるものになります。私は、この計画と戦略をどう実行していくのか、どう実現するのか、その手法の観点から今回の質問をさせていただきます。

まず、この総合戦略には四つの基本目標が掲げられています。簡単に言いますと、1. 地方への人の流れ、2. 地方での雇用の問題、3. 結婚・出産・子育ての問題、4. 地方での安心な暮らしを守るという内容です。私は、この中で一番重要なのは、基本目標2の雇用の問題だと思います。恐らく皆さんも同じ思いではないでしょうか。なぜならば、働く場所がなければ当然生活ができませんし、上天草市で結婚・出産・子育てもできません。安心な暮らしができません。雇用がなければ、当然Iターン、Uターンもできません。こういう意味から、四つの基本目標の中で、雇用の問題が一番重要だと思うのです。

ここで、球磨郡球磨村の住民アンケートを紹介したいと思います。球磨村に住み続けるために必要なことという問いかけに対して、十分な収入と答えた人が約47%だったことはこのアンケートでわかっています。上天草市もアンケートをとれば、恐らく同じような答えが出るのではないのでしょうか。この雇用の問題がいい方向に向かったならば、上天草市の大抵の問題は解決するのではと思います。

ところで、上天草市の戦略には基本目標の2に、安定した魅力ある雇用に創出するというテーマで、人口減少を抑制するためには、特に若い世代の定住を促進する必要がある、そのため上天草市の産業を強化し、魅力ある雇用に創出しますと明記してあります。地元企業に力をつけさせる、何をさて置いても上天草市にとってこれが最重要課題であり、実現の可能性があるテーマだと思います。つまり上天草市の地場産業を強化して、雇用をつくり出すということだと思います。私も全く同感でございます。

ここで市長に、まず総合戦略、第2次総合計画での地場産業の位置づけをお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 第2次総合計画の策定のときは、私はまだ議会の人間であったんですけど、それでも議会を代表して策定会議にも参加させていただきました。その当時から、雇用というのは非常に大きな課題ということで、会議の中でも一致しておりましたし、観光あるいは

1次産業を中心に雇用をとにかく拡大に向けて取り組むべきというような議論があったのを覚えております。当時は、まだ企業誘致もとにかく頑張ろうというような雰囲気もあったんですが、現実として企業誘致を決して否定するものではありませんし、ぜひ来ていただきたいという気持ちはあるんですけども、現実的になかなか状況としては厳しい。

逆に、地場産業の育成のほうが、これからのまちづくりにとっては、効果としては非常に大きいものがあるのではないかというのが、今度、新たにつくった総合戦略のほうには反映されているのではないかと考えています。特に、観光あるいは1次産業、そして、今度新たに海運業も大きなテーマとして設けたんですが、地域に根差した産業を育成するというのと、それとまだまだこの上天草の潜在力というか、潜在している力をどうやって引き出すかというのが一つまた大きなテーマということと、観光にしてもそうですけど、上天草市の地域外からお金というか経済的な取引があって、地域の内いわゆる外貨の流入をどうやって図っていくかというのが、地域経済の実態としての大きな課題だと思っていますので、その三つはこれからも支援を行いながら、雇用の拡大に向かってやっていければと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 津留君。

○17番（津留 和子君） 市長は、雇用は大きな課題。雇用の拡大に力を入れる。地場産業の育成がこれからは大事だと。また雇用の問題、地場産業において支援をしっかりと行っていくというふうに述べられました。

総合戦略の四つの目標のうち、人の流れ、子育て支援、安定した暮らしはそれなりに戦略に上げられています。このことにつきましては、今回は取り上げません。私はここで、基本目標2の雇用の創出につながる地場産業について考察してみたいと思います。

まず、上天草市には一体どういう地場産業があるのでしょうか。総合戦略と同時につくられている上天草市人口ビジョンの23ページ、図表24に産業分類別の表がありますが、見てみますと、この表には就労者数は掲げてあるものの、残念ながら事業所別の分類はされていません。それでは、このような分類作業について、ほかの自治体で取り組んでいるところがあるのかと思いついて調べてみました。御紹介したいと思います。

球磨地方の人口1万人強のある自治体に取り組んでいました。この自治体では、産業別の分類からさらに事業所別に分類がなされていました。内容を紹介しますと、分類の結果、全体として483の事業所があったそうです。さらにその内訳を見ますと、商業サービス308、農業32、製造34、建設49、その他60となっており、産業別からさらに事業所別へと分類され、自分たちの自治体にどのような事業所がどのくらい存在するのか、一目でわかるように仕分けられています。この分類で、この自治体の地場産業の現状の把握につながるものと思います。

上天草市の地場産業は、地元の歴史や地理的な条件に合っているからこそ、これまで事業は成り立っているのではないのでしょうか。発展の可能性も、ここにあるのではないのでしょうか。

では、上天草市の地場産業の分類はどうなっているのでしょうか。私は、これはとても大事なことだと思います。なぜならば、地場産業の現状を把握し分析しなければ、雇用の拡大にはつな

がらないと思うからです。現状を把握しなければ、雇用が可能なかどうかともよくわかりません。分類調査の結果次第ですが、例えば、地元の受け入れが思うように雇用がないとなれば、当然若者の流出の抑制にもつながらないし、地元の中学、高校からの新卒者や都会からの受け入れもできません。調査から見えてくるものは大きいのではないのでしょうか。そのためにも、分類調査をすることは重要なことであり、そしてその結果は雇用が可能かどうかを把握する重要な鍵になり得るものだと思います。ですから、とても大事な作業だと思うのです。さらにその調査をもとにして地場産業を育成し、さらに強化につなげていける可能性が生まれてくるならば、総合戦略の四つの基本目標である人の流れ、子育て、安心な暮らしにつながるのではないのでしょうか。

市長は先ほど、地場産業の育成と強化を図るとおっしゃいました。ここでお尋ねしたいと思います。上天草市も事業所を産業別に分類し、内情の聞き取り調査、分析を行い、地場産業の強化や育成策をつくり上げるお考えはありますか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 非常に重要なことだと考えております。実は、総合戦略を策定するに当たって、内閣府、いわゆるまち・ひと・しごとの創生本部から、とにかく地域経済の実態をつぶさに把握しなさいということは、口酸っぱく、幾度となく言われておりました。

地域の金融機関のいわゆる支店長さんとか、いろんな経済界の方とか、そういった方に御足労いただきまして、意見交換とか、内部資料もいただいたことも実はあります。帝国データバンクを活用したRESAS（リーサス）というシステムがあるんですけど、それを利用して流通の経路とか実態を把握したりとか、そういったことも実はやりました。経済センサスとか国勢調査における産業分類ごとの事業所数とか従業員数は当然把握しているところでございます。産業分類別において従業者数、あるいは付加価値額、あるいは取引流入額、そういったところを用いまして、雇用を支える主な産業、あるいは所得を生み出している主な産業、そして先ほど申しましたように地域外から資金を稼いでいただいている主な産業を分類しながら、分析確認をしているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 津留君。

○17番（津留 和子君） 市長は、大変非常に重要なことであり、このいろんな分野で調査をしました、という認識であられたと思います。

私は、先ほどの産業別の分類はとても大切なものだと述べました。分類された事業所の調査をさらに進めると、それぞれの事業所の事情もわかってくるのではないのでしょうか。さきに述べました球磨地方の自治体では、分類された事業所の調査を進めていったところ、規模を拡大したい、もっと人手が欲しいなどの各事業所の事情や事業主の声が聞こえてきたそうです。

このように産業別の分類を実施した自治体の例をとりましても、地場産業の現状をつかむためには必要なことだと思います。このようなことから、私はぜひ調査を実施していただきたいと思っております。

上天草市の地場産業といえば、上天草市の人口ビジョン23ページの図表24において、就業

者数の多い順番から見ますと、卸売業・小売業、医療・福祉、製造業、運輸業、建設業、水産業、農業などがあります。このようにたくさんの産業がありますが、これは従業者数ごとの分類となっており、観光産業の捉え方はされていません。上天草市の重要な産業の一つである観光産業を今回、私は取り上げてみたいと思います。

私は、平成25年12月定例会におきましても、上天草市の観光についての質問をいたしました。データは少し古いかもしれませんが、上天草市の観光統計のデータによりますと、観光消費額として、平成24年には約68億円となっております。ちなみに農業約11億円、漁業約28億円です。

先日、宮崎県五ヶ瀬町議会から、上天草市に視察団が見えられました。後で私のもとに、上天草市についての感想のメールが届きました。そこには、山の人間には、海の偉大さがよいストレス解消になりました。次の機会には、家族や友達とぜひ行きたいということでした。五ヶ瀬町は完全に山の中ですから、上天草市の海のインパクトがとても大きいものだったことが、このメールでわかります。

今度の戦略に添付されています観光の事業概要を見てみますと、上天草市に行きたくなる！というタイトルになっています。そして、このタイトルがさらに4項目に分けられています。読み上げてみますと、ア ターゲットを設定した観光メニューの開発、イ 観光客誘致に向けたイベントプロモーション、ウ 集客力を高めるインフラ整備、エ 市民及び観光産業を担う経営者の育成と具体的に掲げられています。総合戦略に添付されている事業概要の全体の約半分ほどが観光産業に上げられています。私も、観光産業はもっともっと発展の可能性があると感じています。観光産業が上天草市の経済の一体どれくらいの地位を占めているのでしょうか、研究してみる必要があると思います。

総合計画では、観光を基軸とした産業の活性化が掲げられています。総合戦略の計画そのものは、よくできていると思います。しかし、問題はこの計画を実りあるものにするためには、どうするかということです。戦略による観光関連の事業概要だけを数えてみましたら、四十数項目ありました。この概要に掲げてある一つ一つの項目を見ていきますと、私の頭の中には単純な疑問が湧いてきます。この一つ一つの計画を一体誰が実行するのでしょうか。また、どういう取り組みをするのだろうかなどと考えていきますときに、これから先、まだまだ難しい問題が山ほどあると見えています。

市は、計画を立てて交付金を獲得し、その金を使ってちゃんとした効果を生み出さなければいけません。例えば、事業の概要が、それぞれ具体的に細かく掲げられていますが、一体これを誰が実行するのでしょうか。私は、やはりここには観光に従事する人たちの参加と協力が不可欠だと思います。

さらに、事業概要の中身を取り上げてみます。例えば、女性をターゲットに各宿泊施設がアメニティーグッズの充実を図るとあります。また、受け入れ施設のおもてなし強化、食事メニューの統一化とあります。ここは、よく考えてみる必要があると思います。この概要の内容からする

と、どう考えてみても、この仕事に従事する人たちの協力なしではできないことです。言うまでもなく、机の上だけでは決してできないことです。

私が言いたいのは、観光産業の発展には、その計画にしても実行するにしても、住民いわゆる観光産業従事者の参加なしではできないし、決してうまくいかないと思うのです。観光についての事業概要約40事業をさらに詳しく見ていきますと、事業の半分は役所でできる内容、そして半分は住民が参加しないとできない内容になっていると思います。例えば、観光案内所の設置整備は市役所でできますが、例えば、観光産業を担う経営者の育成の事業の中に、松島町教良木内野河内地区の事業がありますが、これは住民の参加がなければできません。松島町教良木内野河内地区の地域資源を活用した所得と雇用の増大、また、龍ヶ岳地区の漁業の第3次産業化による観光拠点づくり、こういう事業も住民の参加なしでは全くできません。これは、市民と行政の協働だということだと思います。

ですが、平成28年度の重点施策事業の予算案を住民との協働という観点から見てみましたが、住民が参加する場面がほとんど見えないようです。今回、一般会計予算の概要が配られました。その中の18ページから19ページに、観光需要と観光消費を拡大する事業と、上天草市に行きたくなる！として11の事業が上げられています。各事業の内容をよく見てみますと、そのほとんどが行政主導であり、住民参加が感じ取れません。残念です。総合計画の3ページに、みずからのまちづくりを推進するために、市民と行政の協働のまちづくりが重要であると示してあります。上天草市振興計画審議会会長の清須美九州大学教授も、官民一体となって本計画が推進されることを期待しますと述べられています。

市長、総合戦略を実りあるものにするためには、市民と行政の協働が必要であると思いますが、このことについて、市長はどのように考えられますか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おっしゃるとおり、協働というのは非常に重要なことだと思います。

地方創生の取り組みが始まって今年2年目ということですが、これまでも幾つかこうやって地方創生関連の予算が出てきているんですけど、その一つの大きなキーワードは連携ということですから、連携もいろんな連携があります。自治体間同士の連携とか、地域の連携とか、企業との連携、いろいろあるんですけど、やっぱり民間との連携というのは地方創生の根本であると思いますし、逆に民間との連携がなければ、地方創生としては事業のしようがないということになると思います。先ほど雇用の話もされましたけれども、現実的に雇用をつくるのは民間であって、民間の方の地方創生への参画がなければ成立しないんですよ。

今回は、重要業績評価指標、いわゆるKPIというのを設定して、その目標をどれだけ達成したかと、そういうこともずっとやっていかないとはいけません。ですから観光であれば観光協会を中心にいろんな方と意見交換をしながら、当然参画していただくことも考えないとはいけませんし、1次産業であれば、新しい経営形態のあり方を模索しながら雇用につなげていくとか、海運業で

あれば、2月に次世代人材育成推進協議会ですかね、それも国土交通省からも来ていただいて、業界を挙げて口之津の学校であるとか、天草拓心高校であるとか、二つの組合の代表者とか、業界全部を挙げて協議会を開きました。そういうふうに、民間の方が参画しないと地方創生の成功はあり得ないと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 津留君。

○17番（津留 和子君） 市長は、協働はとても重要だ。キーワードは連携であり、民間との連携がなければ事業のしようがない。民間との連携がなければ、地方創生は成り立たない、このように述べられました。

私も市長と同様、その事業の従事者、例えば観光産業でありましたら観光に従事する住民と行政が協働して、観光産業の振興を図らなければならないと思います。計画と戦略を実現していくに当たって、市長及び行政はどのような役割を果たさなければならないのでしょうか。言うまでもなく、方向性を決める上で重要な役目が求められるものと思います。

話は少し横道にそれるかと思いますが、これまでの指導者、またリーダーの像とはどういうものだったのでしょうか。職員にしろ、議員にしろ、住民にしろ、俺について来い、俺の言うとおりにしろというイメージが焼きついていると思います。むしろそのほうが楽であるし、それがリーダーとしての資質であり、役目だと感じるからではないでしょうか。特に職員の皆さんからは、市長の明確な指示があればいいのですが、という声も時々聞こえてまいります。上の者の意思、命令を下の人に徹底させるいわゆる上意下達の方の考え方の習慣が身につけているのではないのでしょうか。私も多少は同じように考えることもありますので、気持ちとしてはよくわかるつもりです。また、その像こそが強いリーダーの像であるとほとんどの皆さんが思っているのではないのでしょうか。しかし、私は指示、命令を待っているだけでいいものかとも思います。上からの指示を待つ、それだけでは上天草市の現状打破への創意工夫も出てこないし、責任感も生まれてこないと思います。

総合戦略における事業概要を実践するには、もちろん金も要りますが、最も大事なものは職員の自主性とチャレンジ精神が必要となってきますし、求められると思います。職員の皆さんも、市長の示す方向に従って自主性とチャレンジ精神を発揮し、職員間で上天草市の発展について話し合いの場を設けるなど、職員の皆さんもしっかり応えてくれるのではないのでしょうか。ああしろこうしろの上から目線だけでは、決して自主性やチャレンジ精神は出てはきません。

私は以前の一般質問の中で、スポーツ界ですばらしいと思う指導者として、日本女子サッカーチームの佐々木監督の指導ぶりを挙げたことがあります。今回は、福岡ソフトバンクホークスの工藤監督、ラグビーの五郎丸選手が活躍したチームの監督、箱根駅伝の青山学院大学、サッカーの東福岡高校の監督の指導のスタイルを考えてみたいと思います。

それぞれのチームの監督は、選手に対してああしろこうしろとは言わないそうです。これらの監督たちは、選手の自主性をどうやったら高められるのだろうかということを念頭に置いた指導法をとっておられるそうです。先日、青山学院大学の原監督がテレビに出演されていました。そ

ここでは、選手たちの門限や食事などの生活面の管理をあえていろいろな規制をかけることをせずに、選手たち自身に自己管理を任せることで、意識改革をさせたと言っておられました。なぜならば、監督が直接、しかも事細かく指示、命令すれば、選手が力を発揮しないからと考えられたそうです。その結果、選手たちのチャレンジ精神を引き出すこととなり、34名の部員のうち、10名もの部員が自己ベストタイムを更新したそうです。選手も監督もまさにびっくりぼんです。

このように見てみますと、紹介しましたそれぞれのチームの共通のキーワードがここに浮かび上がってきます。それは、選手たちのそれぞれの自主性、そしてその自主性を培うことです。これこそがリーダーとしての監督の最大の仕事だと言えらると思います。自主性を培うこと、つまり強く指示、命令を出さずに育てる方法をとられたということです。結果、それぞれが優勝、または優秀な成績を残しました。こんな事実を考えてみますと、私たちが思い描いてきたこれまでの監督、指導者、リーダー像が時代とともに確かに変わってきているのではないのでしょうか。

お聞きします。市長は職員の自主性、創造性、チャレンジ精神を発揮するために尽力されるべきだと思いますが、市長はどう思われますか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 自主性、創造性というのは、非常に重要だと思っております。

行政というのは、法律にのっとって運営される部分が多分にありますし、義務的な行政手続もたくさん抱えておりますので、その分を遂行していただいても、実は苦勞もあると思っております。ただ、これまでは多分それでよかったんだろうと思います。ただ、本格的な人口減少社会を迎えて、地域もそれぞれ生き残りをかけて地方創生に取り組んでいるんですね。その中で、地域の将来をどれだけ職員が考えるか、5年後、10年後をどれだけ職員の想像して、将来に向かって何をすべきかを真剣に考えることができるというか、そういう職員がどれだけいるかが、今後の行政の成功かそうでないかを分けていくのではないかという感じもします。

先ほど、地方創生は民間との連携が重要だということも申し上げましたけど、民間の方に頑張っていたかかないとなれない部分もあるんですけども、じゃあ、行政としては何を地方創生でやるべきかということになるんですが、行政はいろんな民間の方々をつなぐ、そういう接着剤とか、プロデューサーとか、そういったイメージで今後はまちづくりに積極的に参加する、そういった能力が実は求められていると思っております。

なかなかすごく大きな難しい課題で、簡単に答えが出るような課題ではないんですけど、ただそれだけ積極的に将来のことを考えて、まちづくりにもどンドン飛び込んでいくような、そんな自主的な気持ちを持った職員が育ってくればとも思っております。

○議長（田中 勝毅君） 津留君。

○17番（津留 和子君） 市長は、職員の自主性、チャレンジ精神は非常に重要なことだとおっしゃいました。大事なことだと思います。

それでは、行政と住民の、協働していく側の市民の意識はどうでしょうか。長い間、江戸時代の風習が戦前まで、政治を行う人いわゆる為政者と住民が一体となって行政を行うなど考えられ

ない時代がずっと続いてきたのですから、同じ目的のために協力して働く、いわゆる協働の概念が定着していません。恐らく私たちの側にも、住民の側にもないのではないのでしょうか。

ところが、本市の松島町の教良木地区では、行政と住民の協働が進んでいます。農地の集積や地元でとれた農産物を使った食品の加工の仕事が進んでいます。私は、地域の自主性がよく発揮されている地域だと思います。

市長は、先ほど、住民との協働が大事だと言われました。そうなる、市長の役割とは一体何でしょうか。俺について来いだけでもだめ、思いつきだけでもだめ、かといって何にもしないのもだめで、これが一番悪いですね。問題は、職員の自主性を発揮させるには一体どうしたらいいか、また、住民の暮らしを守って、上天草市を発展させるにはどうしたらいいかということでしょうが、今回、幸いなことに戦略の具体的な案ができ上がっています。しかし、これを一つ一つやっていくには、さきにも述べましたように、職員一人一人の創意工夫や自主性の発揮が絶対に必要になってくると思います。戦略で掲げられた全体で100項目近くの事業概要がありますが、この一つ一つの事業項目について、市長がああしろこうしろと言うわけにはまいりません。

先ほど紹介しました、ことしの高校サッカーで優勝した東福岡高校の選手たちは、自主的に話し合ったそうです。もちろん勝つためにです。自主性を発揮した結果が全国優勝へと導きました。この監督は、最初は選手同士で話し合うことはなかった。それを選手たち自身が感じてやってくれた。長く指導しているが、今回、彼らからはたくさんのことを学ばされたと言っています。日本のスポーツ界は、特に、監督と選手の間関係が厳しく、その指導というものは海外では全く考えられない関係とスタイルだったようです。この監督は、それまで日本のスポーツ界の常識であった上意下達式の指導をされていたのだと思います。監督が厳しくしなければ、また、監督の言うことを聞かなければ絶対に勝てないのだというお互いの概念から抜け出せなかったのでしょうか。

今回監督は、命令だけではだめで、選手たちが自主性を発揮しなければ優勝できないということ学ばれたのではないかと思います。選手たちは結果を出して、自主性、チャレンジ精神の大事さを示してくれました。これまで以上に監督と選手の間信頼関係が深まったことと思います。選手の間力や自主性、チャレンジ精神を大事にするという考えの指導法のもとに、これからの日本のスポーツ界はもっともっと力を発揮してくれるのではないのでしょうか。

そこで、私はリーダーとしての市長の像について考えてみました。それは、さまざまな仕事のコーディネートの役割を果たすことではないのでしょうか。例えば、オーケストラに例えてみますと、指揮者の役割ではないかと思います。オーケストラは大勢の奏者、楽団員で成り立っています。楽団員はそれぞれが自分の出す音にプライドを持って演奏します。責任を持つ、それがオーケストラの一員としての役割を果たす。そして、それぞれの音が調和して、いい音色を醸し出す。そこを取りまとめるのが指揮者であります。市長も同じで、これが役割ではないのでしょうか。この像こそが新しい市長像ではないのでしょうか。市長はどう思われますか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） オーケストラでいうと私が指揮者ということになりますので、音楽センスは全くないんですけど。それでも、発信力というのはすごく重要だと市長になってすごく感じています。ですから、市役所内の全職員に対する発信力も当然ですけど、一般市民あるいは、いわゆる世間に対して上天草市がどれだけ発信していくか、そういうトップセールス的な仕事というか、そういった部分も非常に重要で、私ももっともっと努力しないといけないなど感じています。

オーケストラに例えてみますと、いわゆるパートリーダーというか、各いろんなセクションのリーダーを養成していく必要も当然出てくると思います。ですから、ここ本当、何年かで職員も随分若返っていきます。それで、その若手の中、切りかわる中でも、継続してそういうパートリーダーを勤めていくような、いろんな職員が育っていくような、そんな形をつくっていかねばならないと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 津留君。

○17番（津留 和子君） 市長になって、発信力はとても重要だと思う。もっともっと努力しなければと思っています。そして、パートリーダーとしての若手の職員を育てていきたいというふうに語られました。

さて、内閣府地方創生推進室から出された手引があります。その11ページに、地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要である。戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにすることが重要と記してあります。戦略をつくる段階においても、議会で十分な審議が必要とされています。しかし残念ながら、我が議会は報告のみでございました。私は議員の一人として、戦略の作成段階において十分な審議をしたとはどうしても思われません。

それでは、ほかの自治体では、一体どのような取り組みをしているのでしょうか。調べてみましたら、玉名郡の南関町では特別委員会が設置され、全議員が参加して議員の意見を戦略に反映させているそうです。ほかにも幾つかの自治体がそうしているようです。このような取り組みをしているところでは、議員は我が家としての自治体の事情が手にとるようにわかるだけに、独自性や独創性が強く反映されているのではないのでしょうか。

本市は、もちろん推進会議の設置がなされていますが、結果としてコンサルタントが作成したのではと思います。懸念されるのは、ほかの自治体と画一的な内容ではないのかと、つい推測してしまいます。

戦略を実りあるものにするためには、全住民の参加が必要だと申し上げてきました。全住民とは、市長、職員、議員と一般住民の参加なしには総合戦略、総合計画の実践はうまくいかないと思います。上天草市の活性化のために、住民が自主性、チャレンジ精神を発揮しないといけないのではないのでしょうか。特に、職員の皆さんには自主性、チャレンジ精神を発揮して、上天草の発展のために奮起されることを期待します。上天草市の正念場であります。自分のまち、自分たちのまち、自分たちが担っていくまちを合い言葉に、みんなで力を合わせて次の世代にしっかり

としたバトンが渡せる、そんな立派で頼もしい上天草市をともにつくり上げることを心から願ひまして、一般質問を終わります。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 以上で17番、津留和子君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 0時59分

○議長（田中 勝毅君） 午前中に引き続き、一般質問を再開します。

9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 皆様、こんにちは。9番、会派みらい創生の小西でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

本定例会からネット中継が始まりまして、きょうが一般質問の初日でございますけれども、執行部の皆さんも質問者側もいささか緊張気味なところもあると思いますが、質問に対して、執行部の皆様方も的確に御答弁をお願いしたいと思います。

それでは、早速質問に入っていきたいと思います。

今回は、学校施設の跡地活用について、2番目が小中学校の学校規模の適正化計画についてということで、通告書を提出しております。それにのっとり質問をしていきたいと思ひます。

教良木地区は上天草市でも最も過疎化が進んでいる地域の一つであります。地域の中央部には、閉校した松島商業高校と教良木中学校の校舎が未活用のまま、過疎地のシンボルのようにたたずんで、異様な光景を醸し出しております。現在、松島商業高校下の県道59号線の拡張工事とその拡張工事中に生じた松島商業高校玄関前の地割れ修復工事は終わり、今月中旬には、地元には何の案内もなく、備品類の撤去、処理作業が行われました。県の施設でありますので、地元住民に対してどうこうということではありませんけれども、椅子、テーブルなど、地元の公民館などで活用できる品がありましたので、事前に何らかの連絡があれば、何とかできたのではないかと思っております。大変残念であります。

そこで、跡地活用について伺っていきたいと思ひます。

松島商業高校は県立高校であります。教良木は当校の誘致に際して、財産区から1,300万円の寄附や用地取得に積極的に協力をしてきました。その後、教頭、そして校長を長い間勤められた地元出身の萩原先生のバイク通学の許可取得、情報処理科の新設など、御努力のかがあり、国立の大学入学や就職でも、本校の熊本商業高校にまさるとも劣らない実績を上げるようになりました。同じ企業の就職採用試験で、本校の生徒は落ちても分校の松島商業高校の生徒が受かることがあり、企業からは、松島商業高校の生徒であれば採用するとまでも言われてきました。しかし、県が進める高校統合再編計画の中で大矢野高校に統合され、現在の上天草高校の情報会計科に受け継がれておりますが、学校資産の大きな損失であると思ひます。

今、跡地は3年前に閉校されたまま放置されております。統合計画では、大矢野高校を存続校として松島商業高校を閉校する県教育委員会の方針に当時の上天草市は賛同して、統合、閉校を推進しました。県立高校とはいえ、跡地活用については市の責任もあると思います。現在、跡地活用について、市は県に対してどのように働きかけをしておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） よろしく申し上げます。

まず、松島商業高校の跡地利用についてですけれども、これは平成24年2月に教良木河内活性化協議会と松島商業高等学校を愛護する市民の会から上天草市に対しまして、県主導による跡地活用の要望書の提出があったところであります。その後、熊本県の教育委員会から松島商業高校の跡地を直接利活用する方法はないのかという形の意向確認が市に対してありました。で、庁内で検討した結果、平成24年11月に、現時点では有効な利活用方法が見出せない。それで、同校跡地の直接利活用は希望しないということとあわせて、熊本県において地域の活性化につながるよう、有効な利活用方法を検討いただくとともに、必要に応じて情報の提供をお願いしますという回答を行ったところでございます。

現在、当市といたしましても、当然、民間等からの跡地の活用に対して相談等があれば、積極的に県のほうへ情報提供は行っていく考えでおります。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） じゃあ、その後、県のほうからはどのようなことで活用をしていきたいというような、そういった情報はまだ入ってこないということですね。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この件につきましては、昨年5月12日に、跡地利活用について熊本県高校教育課、それから高校整備推進室と協議をいたしております。民間企業のほうから進出の予定があるということで、私たち、産業雇用創出課がかかわった次第でございますけれども、協議していく中で、高校の施設で地すべりとか、そういう問題が発生しているのがわかりました。それからまた、校舎が耐震の構造を有していないということもわかりましたので、県のほうとしては、同校が耐震構造を有しないなどの理由から、民間企業等へ売却する場合には、購入いただく民間企業等が解体工事もしくは耐震補強工事等を施工することを前提とした売却となるということで、私たちは伺いました。そういう中で、民間企業においては、建物自体が活用できないということで、撤退の意向を示されたということでございます。その後、熊本県との具体的な協議は行っておりませんが、企業のほうとは、今も連絡をとり合っているという状況です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 名乗りを上げた企業があったけれども、建物が利用できないのであれば撤退するということですね。ということは、今の建物自体が耐震か何かの影響かもしれませ

んけれども、まず、解体をしなければならない状況ということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 熊本県の高校教育課からは、そういうふうに説明を受けております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） はい、わかりました。

当初述べましたように、伝統ある松島商業高校が廃校になったことは大変残念なことでありましてけれども、こうなった以上、仕方がありません。あとは、これからも協議を続けていただいて、土地を何とか有効活用していただきたい。教良木の活性化に向けても、ぜひとも何らかの誘致等を推進して行ってほしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続けて、教良木中学校の跡地についても伺っていきたく思ひます。

教良木中学校の跡地活用につきましては、平成27年6月20日に開催をされました教良木河内活性化協議会の平成27年度総会におきまして、経済振興部、産業雇用創出課の水野課長から、福島県シイタケ工場の企業誘致について説明があったと聞いております。その後の進展状況について、まず伺ひます。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 教良木中学校跡地につきましては、企業が進出を考えられたところで、検討を進めてこられたということでございますが、企業本体の事業拡大に伴う投資と、それから事業展開の準備が整わなかったということから、進出については断念されたと聞いております。

その後の計画検討と具体的な進展につきましてですけれども、企業誘致に限って言えば、具体的な案件はない状況で、進展は図られていないというところがございます。もう一つ、企業誘致の打診のあったところでは、進出については断念されたというところではございますけれども、企業誘致に関する新たな企業等が出てきた場合には、地元の雇用機会創出につながるということで、住民の皆様と十分に協議をしながら企業進出が実現できるように努力をしていきたく思ひます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 松島商業高校跡地についても、教良木中学校跡地についても、なかなか企業との協定がうまくいかないということらしいのですが、何とか、この過疎化を防ぐためには、市のほうにも頑張ってもらひたい、跡地の有効活用をぜひともお願ひしていきたく思ひます。

次に、小・中学校の学校規模適正化基本計画関連について伺っていきたく思ひます。

上天草市小・中学校の学校規模適正化基本計画、10カ年計画ですが、平成28年度が最終年度となります。適正規模の学校づくりのために統合は必要であります。一方、閉校は地域の過疎化、衰退を加速し、地域社会に与える影響は非常に大きいものがあります。冒頭に述べました

ように、教良木地域を例にとれば、松島商業高等学校は3年前に閉校となり、2年前には教良木中学校も閉校となりました。現在、両校とも校舎は閉校のまま放置されており、まさに地域衰退の象徴となっております。さらに、小学校の統合計画も進められており、学校の統廃合は、もっと地域社会への影響を考え、進めていかなければならないとも思います。特に小学校は、明治5年に近代国家の基礎として発布された学制の序文に、邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめんとうたわれ、村単位に設立されて以来、約140年にわたり地域社会の中心的な存在でありました。地域住民の心のふるさとでもあります。

そこでお尋ねいたします。学校規模適正化基本計画10年目に入りますが、まず進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） お疲れさまです。まず、進捗状況について御説明申し上げます。

本計画は平成19年度に策定されまして、小学校16校、1分校を6校に、中学校9校を4校に統合する計画でございました。平成27年度現在、小学校11校、中学校7校となっております。年度ごとの進捗状況を申し上げます。

平成20年4月1日に、中南小学校と中南小学校江後分校を統合し、校名を中南小学校としております。平成22年4月1日には、姫戸小学校と牟田小学校を統合し、校名を姫戸小学校としております。同じく、平成22年4月1日には、今津小学校と樋合小学校を統合し、校名を今津小学校としております。翌、平成23年4月1日には、高戸小学校、樋島小学校、大道小学校の3校を統合し、校名を龍ヶ岳小学校とし、新校を設立しております。同じく平成23年4月1日には、龍ヶ岳中学校と大道中学校を統合し、校名を龍ヶ岳中学校として新校を設立しております。平成24年4月1日には、上小学校と上北小学校を統合し、校名を上小学校に。平成26年4月1日には、今津中学校と教良木中学校を統合し、校名を松島中学校として新校を設立しています。

以上が平成20年度からの進捗状況でございまして、保護者、地域住民の方々及び議員を初め、関係各位の御努力に感謝を申し上げている状態でございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今部長から説明がありましたように、計画も少しずつは進んでおりますけれども、計画よりも前倒しで実施した地域もありますし、いまだになかなか計画どおりに進まない地域もいろいろとあります。先ほども申し上げましたように、この統廃合によって地域の過疎化等も考えられますし、なかなか計画どおりには進んでいないのが現状であります。しかしながら、計画の10年目を迎えたということで、残りの未整備のまま、統合がなされないまま残っている学校に関して、今後どのように取り組みを進めていかれるつもりなのか伺いたしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） お答えします。

一応、統合の推進については進めてまいります。現在、規模適正化の対象となっている各学校のPTA役員と教育長を筆頭に、教育委員会事務局と、統合について夜間に懇談会やPTA総会での説明会を開催しながら計画達成に向けて推進を行っているところでございます。また、御指摘のとおり、学校規模適正化基本計画が平成28年度で終了することから、計画の延長を含め見直しの検討も、現在行っているところであります。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 統合後ではなくて、じゃあ、統合に対してのいろんな問題点が出てきていると思うんですが、問題点があれば、ここで報告いただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） 問題点というよりも課題と捉えております。主に、御意見の中で、統合により現在の生活環境、学校での生活環境だったり、通学距離の問題であったり、登下校の安全の確保であったり、児童・生徒の体力への影響等を心配される部分と、統合が決定した場合、決定時期から実施までの時期に時間差がございますので、決定した年代と実際統合する年代が次の年代になることから、そちらに対する配慮もあるかと思っております。特に、議員御指摘のとおり、小学校が地域の中心となっております。そういうところから、保護者からも、やっぱり地域への配慮とか、そういった部分が懇談会の中から不安というか、課題として上げられております。この件につきましては、今後とも、ずっと継続して懇談会を開催しながら、理解が得られるように努力するところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 統合が難航している背景にはいろんな理由がありますが、新たに校地に学校を建設するというような財政的な問題もあるでしょうし、いろいろ問題があると思いますが、じゃあ、統合した学校について、いろんな問題が出てきていると思います。統合後の問題点を幾つか挙げていただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） 申し上げます。

統合後の問題点というよりも、統合に対しての、以後のスクールバス等の要望、お願い等があるという認識がございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 統合による財政の増としては、確かにスクールバスが出たことにより、財政的にはその部分が増になっていると思うんですが、このスクールバスを運行するに当たって運行管理規則とかルールとか、どういった生徒が利用できるのか、あと、今市内全域において、このスクールバスを運行するためにどのくらいの経費が必要であるのか伺いたいと思いま

す。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） まず、スクールバスの運行に係る規則でございます上天草市スクールバス運行管理規則でございますけれども、これにつきましては、運行管理者、利用の範囲、同乗の規定等、運行管理に必要な事項を定めたものであります。具体的に利用者の範囲を申し上げますと、学校の統廃合時の条件によりスクールバスの利用区域に定めたもの、また、小学校であれば通学距離が4キロ以上であるとか、中学校であれば6キロ以上が対象になると、そういったことを定めているものでございます。ルートにつきましては、7校で実施しております、全体で37便ほどございますけれども、259名が利用しているところでございます。また、事業費といたしましては、平成27年度で全体的な概算ですけれども、6,900万円程度の費用がかかっております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 先ほど、学校行政でもっと地域社会への配慮が必要ではないかということをお願いしました。その一例として、スクールバスについて伺っていきたくと思いますが、話を具体的にするために、私は松島出身でもありますので、松島中学校を例にとりて話を進めたいと思います。

まず1番目に、スクールバスのルートについて、バスの乗降場所はどのように決められ、現在、どのような形で運行されているのか伺います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 私も当時おりませんでしたけれども、伺うところによれば、ルートの決定につきましては、利用時に保護者、行政、学校が入りまして、バス停については検討されたと聞いております。また、予算の都合もございますので、便数については行政のほうから指定をしたと聞いております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） スクールバスの運行業務を委託、仕様書に記載されたバスルート及び乗車場所、そこら辺を、今の松島中学校についてバス停等をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 確認ですけど、中学校ですか。小学校ではなくて。

○9番（小西 涼司君） いや、松島中学校です。

○教育部長（舩本 伸弘君） 中学校ですか。中学校は、現在は統合によりまして、教良木から旧今津中学校であります松島中学校までの便があると認識しております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） このスクールバスを運行するに当たって、市のほうでスクールバスの

運行についての一般競争入札が行われたと思いますけれども、その仕様書等を見てみますと、仕様書に記載をされたバス停と実際に乗りおりにしているバス停等の場所が違うということで聞いておりますが、そこはどうなっておりますでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 済みません、質問の意味でわかりかねる部分がございますけれども、通常であれば、安全が確保できる場所であったり、場所が確保できなければ、既存の産交バス等のバス停を利用するというような状況は聞いております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今ここに、スクールバスの一般競争入札を行う上の、条件つき一般競争入札ということで、業務委託の、入札を行うための――、これは監理課のほうで入札を行うんですかね。まず、そこを伺います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 平成27年度におきましては、監理課にお願いしております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） その仕様書の中にうたってある、子供たちが乗りおりにするバス停名と実際に乗りおりにしているバス停の場所が違っているというのは、教育委員会としては御存じでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 済みません、私の段階では聞いておりません。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） じゃあ、教育長はいかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 私も同じでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） じゃあ、教育委員会にお尋ねしますが、入札の発注段階での松島中学校のバスルートの停留所というか乗降場所、これはもうわかっていると思いますけれども、お願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 済みません、手持ち資料がございませんので、必要であれば後ほどお届けします。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） じゃあ、こっちで用意をしておりますので。

まず、朝は教良木を出発して大平公民館、診療所、内野河内、新地、あとは学校ということで仕様書にうたわれていたと思います。私が入手した資料によりますと、バスの運行会社の運行日

誌も、新地ということで提出をしてあると思いますが、実際、バスが停車している場所が、新地ではなくて違う場所になっているという状況なんです。そこは教育委員会としてどこまで認識をしておられるのか伺います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 先ほども申しましたとおり、一応、運行についての詳細は、私の段階では認識しておりません。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 先日、この件に関しましては、9月議会において文教厚生常任委員長でもあられます桑原議員のほうからも質問があったと思います。その後、9月に教育委員会の会議を開催されて、その議事録も手元にあるんですけども、会議の中でそこらあたりの議論は尽くされていたので、今、そこら辺がわからないという状況は、ちょっと、今の答弁は納得いかないところでありますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 私たちは事務局として――。教育委員会の中で議論されたことをございます。実際に申し上げますと、教育委員会につきましては、現地踏査をされております。そのとき、学務課の事務局が同伴しておりますけれども、その際、私は現場に行っておりませんので、こういった答弁しかできない状態でございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） スクールバスの運行規則については、教育委員会で定めるということになっていると思いますが、これは間違いないでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 規則をお持ちだと思いますけれども、規則の中に、運行管理者は教育委員会ということで規定してございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） それでは、教育長に伺いたいと思いますが、教育長という立場を、まず、自分でどのように認識をしておられるのか伺います。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 教育委員会の統括でございます。そういう認識を持っています。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 統括。そうですね。短い言葉でまとめられましたが、教育長とは教育委員会の構成員であり、教育委員会の事務執行責任者であるということで載っておりました。

それでは教育長に伺いますが、教育長は教育委員会の会議に出席していろんな意見も述べておられるのを拝見しておりますが、新地と後山の場所の違いというのは認識をされておられました

か。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） はい。現地まで行って確かめております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） じゃあ、それをどのような確認をした上で、そのときの教育長の見解
というか、どのように受けとめておられますか。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 小西議員が言われることが、運行記録とそここのところが、あんまり
私自身がピンとこないんです。これは予想ですよ、私もちょっと聞いていませんので。多分に、
運行、何だったかね――。

○9番（小西 涼司君） 運行日誌ですか。

○教育長（藤本 敏明君） いえいえ、おたくの手持ちの運行の場所、とまる場所、バス停の場
所ですね。それと違うということは、その後、保護者の皆さんたちと一緒に現地で話し合った
結果、変わったのか、その辺が私もまだはっきりしないものですから、これはやっぱり、そこ
まで私、認知しておりませんものですから、そのとき行ったのは、その場所でその子供を乗せ
るのか乗せないのか、どれが適当なのかという思いでしか考えてないんですよ、そこに行った
ときは。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 教育長からそんな答弁が出るとは、私も夢にも思ってもおりませんで
した。私がいっている資料は、バス運行会社からいただいた資料もありますし、運行会社
から教育委員会に提出された運行日誌のコピーもあるんですが、これは、新地ということで載
っているんですよ。時間もちゃんと書いてありますし。じゃあ教育長、これを把握していな
いということですか。教育長に聞いております。

○教育部長（舛本 伸弘君） 済みません、大丈夫ですか。

○9番（小西 涼司君） じゃあ、部長からお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） その辺、私も議員が言われている意味が、今やっとわかりました。

まず、内野河内のバス停でとまるべきバスが後山にとまっているというような表現かと思うん
ですけれども、これにつきましては、当初述べましたとおり、一応、内野河内地区のバス停でご
ざいますけれども、適地がないためにスペースのある後山を利用しているという状況は認識して
おります。そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 教育長、どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 私もやっとわかりました。もともと、産交バスのバス停を利用する

ということで、非常に、安全性という面からそちらのほうに移行したのではないかという思いです。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） なかなか、話がちょっと食い違った面がありますけれども、じゃあ、実際のバス停を新地ではなくて、今現在の後山というバス停に最終的に決定をされたのはどこですか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） 今、もう一回確認させていただきますけれども、新地は新地でとまっております。内野河内地区のバス停が後山にとまっているという意味じゃないんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 新地でとまっていることですかということですが、新地では何名乗っておりますか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） 済みません、ここにはちょっと資料がございません。ただ、お渡ししている資料の中には、松島中学校のルートとして大平公民館、教良木診療所、内野河内、新地という形で資料が出されたと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 先ほど、部長にしても教育長にしても、実際、後山で乗りおりをしているということも把握されているということで伺ったんですが、運行日誌には、後山というバス停の地名が、最初からまずないんですね。入札の仕様書にも後山という地名はないんですよ、もともと入札をする段階です。それを、いつの間にか、新地で乗りおりするという予定の子供たちが、現在は、朝は後山地区で乗って、帰りは自宅前で降りているというような状況で、9月の一般質問でも桑原議員のほうが発言をされたと記憶をしております。

それでは、教育委員会の会議の議事録を見ながらいろいろと質問をしていきたいと思っておりますが、私が今感じたのは、入札段階から運行日誌まで、これを見る限り、新地ということになっておりますけれども、実際、後山で朝は乗せているということで、これはもう、疑義の記載がされているんじゃないかということも、今思っております。

後山で乗せてもいいという許可がなければ、バスの運行会社は、まずは勝手にそこで乗せるあれないわけですので、そこは、誰かが許可を出したとしか考えられません。運行管理者というのは教育委員会であり、また、その長が教育長でありますので、教育長、そこらあたりはどうなんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） その場所を移動したということを知らなかったというのは非常に相

済まないと思っております。ただ、後山で乗りおりにしていたというのは知っているわけです。新地にとまらないで後山にとまっていたということは知らなかったんですけれども。担当から、ちょっとその話を聞いたんですけれども、やっぱりバス停が安全だということで、これは予想ですけれども、移動したんじゃないかという思いです。それは、帰ってから確かめたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 教育長は把握してなかったということですか。

後山で乗りおりするのは朝だけで、帰りは自宅前ですので、後山で乗せてもいいということは、恐らく教育委員会が許可をしたから、バスの運行会社もそこで乗車をさせていると、私は、そういった受けとめ方をしております。それを教育委員会が全く知らなかったということが、何か言葉が出ないんです。

それでは、教育委員会の会議の中で、公平性とかいろんな発言も教育長はしておられますが、規則は規則だから、運行規則は規則だから、子供たちは決まった場所からしか乗せられない。大人も子供も規則を守るのが基本ということで発言もしておられるんですが、実際、その規則を最初に破っているのは教育委員会じゃないんですか、教育長。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 私も大矢野ですので、なかなか向こうのほうの地理がわからないんですけれども、今の、部長から聞いたところによると――、ちょっとお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 補足します。議員が先ほどおっしゃっている後山という表現が、もともと、先ほどもおっしゃっている内野河内のバス停でございます。その場所が、たまたま乗降口が後山にあったという話でございます、うちが、内野河内のバス停じゃないよと、後山のバス停だよということではございませんので、あくまで便宜上、安全の確保上、内野河内のバス停を、御存じのとおり、後山と内野河内区は隣接して距離もほとんどないというところで、距離よりも安全性を確保したということでございますので、議員のおっしゃるルール違反とか、そういった部分ではないと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 最初の仕様書にしても、この日誌にしても、新地という場所は校区で言えば内野河内に、教良木校区になるわけですね。今現在、利用している後山のバス停というのは、もともと今津校区になるわけですよ。教育委員会がそこらあたりをもう少し把握してちゃんと運行をやっていたならば、今出ているような問題は起こらなかったかもしれませんし、まず、ルールを破ったのは教育委員会だと私は思っているんですね。

教育委員会の会議の中で、9月の桑原議員の一般質問とか陳情等を、大矢野からも陳情も出ておりましたし、その件に関して議論がなされております。桑原議員の質問に対して、規則などを見直すような発言を教育部長にしても教育長にしてもなされていたんですが、実際、教育委員会

の会議録を見る中では規則の見直し以前の問題で、陳情に対してだけの議論があつて、もうこれは規則を破ることだから許可ができないというような結論に達したのではないかという受けとめ方を、私はしているんですね。9月にさかのぼって桑原議員に対しての答弁を考えると、あの時点で協議を始めたならば、規則は改正できると思うんですよ。その陳情に対しての会議だけではなくて、子供たちの不公平性等を解消してやるためには、やはり規則、規則と言われるのならば、規則改正が必要ではなかったのか、その取り組みをすべきじゃなかったのかと私は思っているんですが、いかがでしょうか。教育部長。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） 議員がおっしゃる部分については、お話として受けとめます。ただ、議論としてあったのは、もともとルール外の人を乗せるための改正が必要かという部分でございます。一応、ルールというのは守るべきことを定めるものでございますので、そういった意味のルールは改正の必要がないというような話でまとめたのではないかと解釈しています。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） ルールは守るためというふうな答弁でありましたが、先ほどから私が申し上げておりますように、仕様書なり実際の運行日誌なり、ルールと現在実施されている乗降場所、ルールをまず守ってなかったのは教育委員会ではなかったかと私は思っています。みずから守らなくて、子供たちにルールを守れ、守れと言うのは、指導者側の立場からすれば、私は少しおかしいんじゃないかと思うんですけれども、教育長はずっと学校の教員からの立場でもありますし、そこらあたりをどのようなお考えでおられますか。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） もちろん、運行規則の改正ということは頭に置いて、みんな話し合いはしたわけでございます。議員が言われるように、ルールを守るということですが、これは安全のために距離を移動してある。帰りは左側で、家のそばですからそこで降りられると。だから、そこにはおろしたんだと思います。ただし、行きがけは反対側ですから、道をまたぐこととなりますので、やっぱり安全な面というところで、そこに定めたと思います。私たちは、そのルールを破ったとは思っておりません。子供の安全のためにそうやったわけでございます。そして、運行規則の改正につきましても、みんなで話し合ったわけでございます。運行規則ということを出されますけれども、話し合う視点が違うと思います。もともと、統合したときには教良木地区はバスでと規則にありました。今までいたところはそのままの通学方法でという、そのところが始点でございますのでですね。その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 規則については、先ほども述べましたように、教育委員会会議の会議録を見る限りでは、規則がどうのこうのというよりも、2回目になりますが、大矢野地区から

と松島中学校の関係者の方から出された陳情に対しての会議の中身だったと、私は把握をする
んですけれども。

また、規則、規則、規則を守らせねばならない。安全面ということも言われました。じゃあ、
安全面だけを考え、子供の不公平性とか、そういった教育する立場として、教良木校区の子供を
乗せるのに今津校区のバス停を利用して、その前に子供がいた。教良木の子供だけを乗せて今津
校区の子供は乗せない。これは、一般常識では考えられないような不公平だと思うんですね。人
権問題に詳しい弁護士等の話も聞いてみましたが、これは、明らかに不公平な取り扱いで
はないかという見解もいただきました。乗車を認めると、他の類似ケースとの線引きが難しいと
いうようなことも発言をされておられますが、市内には龍ヶ岳、姫戸、松島、大矢野、いろんな
地区の中で、龍ヶ岳と姫戸については地区、地区で別れておりますので、今回のようなケースは
なかなか起こりにくいと思いますけれども、特に、今申しております松島の内野河内と後山地区
は境界が入り乱れていて、なかなかここからここまでというような場所ではないんですね。昔か
らあの辺は平洲干拓ということで、いろんな地域の行事等も一緒になされてきた地区であって、
ただ単に校区で分けるのはいかがなものかと思えます。

せっかく、先ほど答弁があったように、財政的に厳しい中で約7,000万円も使ってスクールバ
スを運行している状況であります。今申しております松島中学校に関するスクールバスも、実際、
十何名しか乗っていないんですね。あと10名ぐらいいは楽に乗れる余裕もありますし、せっかく
予算を投入して運行するのであれば、ただ単に校区だけの問題ではなくて、その地域性を考えて、
もう少し規則を見直すべきではないかと私は思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 私たちは、この件を審議する前には全市内のコースを踏査したわけ
でございます。中には、教育委員さんが自分で歩いて確かめられたところもあります。そうし
て、私たちは結局、その子に乗せるか乗せないかというのは、必ず規則の改正につながるわけ
でございますので、これは、議員はそんなのがなかったということですから、それを前提
にしてみんな話し合いをしているわけでございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 少し質問と答弁が食い違っているところもあると思いますけれども、
会議録の教育長の答弁の中で、統合が出てきたものだから、これがややこしくなってきたわけ
ですというような発言もされているんですね。教育長たるものが、統合が出てきたからこれが
ややこしくなっているというような発言、正式な会議の中でですよ、この発言の真意を求めた
いと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 統合によって、統合したところはスクールバスに乗せるというこ
とが出てきたので、今のような問題が起こってきたという意味でございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 統合を進める上で、じゃあ、そのような問題が起きることを――。何らかの子供たちが不利益をこうむらないような何か対策を考えようとか、そういったもう少し違った意味合いの発言が、今これを見てみると欲しかったなと思うんですが、教育長の発言としては、余りにも重大な発言じゃなかったのかなと、問題発言じゃなかったのかと私は思っているんですが。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 以前は文部科学省が示しているように、小学校は4キロ、中学校は6キロと、この線でずっと行っていたわけですけども、そこに統合の問題で、希望されて乗せますよとなったので、そのはざまが出てきたと思います。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） これからもまだ統合は控えておりますし、また、この松島中学校においては、4月からはまた一人、教良木校区の子供が川向うから、今よりもまだ近い松島中学校側のバス停から乗る予定であると聞いております。また、そのバス停のそばには今津校区の子供が二人いるということで、また類似ケースというか、後山よりもまだ学校に近いバス停が予定されるという想像をしますが、そこについて、教育部長は、4月以降のことをどう考えておられるのか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） ありがとうございます。

まず、確認させてください。小西議員の質問が前回の桑原議員の質問と同一になっておりますけれども、そういった解釈でよろしいのでしょうか。

○9番（小西 涼司君） はい。

○教育部長（舩本 伸弘君） それと、もう一点申し上げます。まず、要望のみに対しての議論をしたとなっておりますけれども、要望に対してルールの変更の必要性を議論したわけございまして、要望に対するお答えを当然出すべきであるし、それに伴う規則の改正の必要性についても議論をいただいたと。これについては、教育長ではなく、教育委員長が議長となり、5人の合議のもとに決定されたわけでございますので、教育長が云々と言うよりも、教育委員会自体の判断かと思っております。

また、他地区に事例がないというお話ですけども、残念ながら、姫戸地区におきまして、牟田地区あたりから、バスの乗車についての要望、お願いとかは以前からあっている状態でございます。

おっしゃった項目でございますけれども、当然、規則にうたってございます統廃合に伴うスクールバスの運行がメインでございますので、距離に関係なく統廃合による救済ということで、乗車にはなると思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 今、牟田のほうからも要望が上がっているというのはあれだったんですが、先ほど申し上げたのは、地区が松島の形態とは全く違う、そこらあたりを私が言っているのではなくて、地域の校区の境界の関係で、逆に遠くなったり近くなったりということが考えられますので、そういった類似ケースを申し上げました。ただ、あっちこっちからの要望というのは、今後も統合が進むにつれて、いろんな問題点も起きてくるだろうし、要望が上がってくると思うんですが、やはり教育委員会の立場とすれば、教育、地理の問題、いろんなことを考えながら、運行規則等を今後改めていくべきだろうと思います。

スクールバスの乗降場所の設定、運行あたりは、地域社会には大変大きなかかわりがあって、理解を得なければならない部分だろうと思うんですが、今後、規定を考えていく上で、まず、今までは教育委員会だけの会議の中でその規則は決定されたと認識してよろしいですか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 権限として教育委員会にございますので、教育委員会の中の合議の中で進められると思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） 教育委員会の皆様は有識者ではありますが、今後は、地域の事情等をよく知る市民代表とか議員さんとか、あとは文教厚生常任委員会等の意見を聞きながら、そういった規則をつくっていくことも必要になってくるんじゃないかと思っております。今後は特に、教育委員会の職員が、例えば、学務課に他の地域の職員だけしかいない場合とか、なかなか地域の状況がわからないということも出てくると思いますので、やはり地域を巻き込んで、そこらあたりをもう少し意見を聞きながら、今後、規則等も改正していくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 全般的なお話であれば、当然、私たち行政は市民福祉の向上のために業務をやっている次第でございますので、やっていくべきと思っております。また、個々の案件となれば、そのときの事情に応じた判断がなされるべきかと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） いろいろ申し上げてきましたが、繰り返しになりますけれども、今後、統廃合が進む中で、スクールバスの運行についてはいろいろな議論がなされてくると思います。教育委員会の会議の中で、改めて審議する必要があると思うんですが、教育長の見解は、どのようなお考えでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） もし、国あたりの子供たちの遠距離通学の基準が改正されたという

ときには、おのずから規則等の改正をしなければならないと思います。そのほかに、今度私たちが考えたのは、特例の部分なんです。この規則の中で、特例としてということで、それに当てはまるか当てはまらないかというのを私たちは一生懸命考えたわけでございまして、気持ちとしては、皆さん乗せてあげたい。でも、そこの特例の部分、例えば病弱であってとかいうならば、皆さん納得して――。

○9番（小西 涼司君） いいです、いいです。

○教育長（藤本 敏明君） いいですか。

○9番（小西 涼司君） わかりました。

そこはちゃんと運行規則の中で、第4の4だったですか、病弱とかという部分は載っておりますので、もうわかっているわけですが、いろいろと地域によって事情が違うわけですよ。だから、運行規則を見直す予定があるのかないのかを伺っているわけで、簡単に教えてください。今後ですね。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 運行規則については、今のままで行きたいと思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西君。

○9番（小西 涼司君） もう時間もなくなってきましたが、最後に、市長に御見解を伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。もう、時間が34秒しかありません。

○市長（堀江 隆臣君） 私も話を聞いていて、いわゆる監理課の仕様書と実態が違うのか違わないのか、私もそこら辺がよくわからなかったんですけど、そこは確認が必要だと思いますので、そこは教育委員会に求めたいと思います。

あとは、どのみち、新しい入学者を迎えれば、また運行を考えていかなければいけませんので、そのときにまた、将来に向けて考えていく必要がある部分はあるという気がします。

以上です。

○9番（小西 涼司君） 最後に、監理課の――。

○議長（田中 勝毅君） もう終わりましたよ。

○9番（小西 涼司君） はい。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、9番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時08分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き再開いたします。

何川雅彦緒君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によりこ

れを許可します。

5番、何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 5番、何川雅彦、議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。よろしくお願いします。

今回、私は大きく分けて3点の質問事項を通告しております。

1点目、上天草市防災対策推進条例の活用について。2点目、天草五橋開通50周年記念事業について。3点目、新図書館建設計画についてであります。せつかくの限られた時間でありますので、質問する側の私も、答える側も簡潔に市政発展に寄与するような前向きな議論を行いたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速質問に入ります。

まず、12月議会で議決された上天草市防災対策推進条例の活用について質問いたします。

本市では、昨年6月11日の豪雨災害、8月の台風被害、本年1月24日の寒波襲来に伴う積雪、また、それに伴う交通障害、水道断水被害等、自然災害の脅威が矢継ぎ早に押し寄せました。全国的に見ても、近年の自然災害は想定される最大レベルの大きさである、50年に一度といった周期ではなく、過去最大、観測史上初といった気象の異常が毎年のように確認されています。

まず、この条例の制定の目的、基本理念についてお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） よろしくお願いします。

まず、目的、基本理念についてですけれども、平成23年の東日本大震災、平成24年の九州北部豪雨、昨年の関東東北豪雨など、巨大地震や過去に経験したことのないような豪雨、台風の大規模化により、各地では甚大な災害が頻発しているところでございます。これらによる被害を早期に軽減、解消するためには、より一層、ハード整備と並行したソフト対策の充実強化を図る必要があると考えているところでございます。そこで、防災対策に関しまして、基本理念を定め、並びに市民、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、防災対策の基本的事項を定めることにより防災対策を総合的に推進し、もって災害に強い地域社会の実現を目的とし、昨年12月に上天草市防災対策推進条例を制定したところでございます。

基本理念に関しましては、同条例の第3条におきまして、防災対策は、市民がみずからのことはみずから守る自助、地域の住民が互いに助け合う共助、市が市民の生命と財産を守る公助を行うことを基本として、市民、事業者及び市が相互に連携し、及び協働して行わなければならないと規定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） 続いて、次に条例を施行することによって見込める効果をお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（川端 義孝君）** 本条例を制定することによって見込める効果ということですが、この上天草市防災対策推進条例は、みずからのことはみずからが守るという意識を持って取り組む自助、先ほど言いました共助、それと公助が相互に連携を図りながら防災対策を実施することを基本理念としております。

この条例には、市民及び事業者並びに市の責務等に関する事項を規定しておりまして、中でも、市の責務として総合的な防災対策の推進のほか、市職員の防災に関する知識及び技術の向上のため、市職員に対し研修の機会を提供するものとし、市職員はその知識及び技術の習得に努めなければならないことを規定しております。

なお、来年度におきましては、市職員で編成します消防機動分団を設置し、昼間の火災対応に当たる予定でございます。また災害発生時に、その初動対応に当たる市職員の防災対応能力の向上はもとより、公共施設等の整備、消防団等の充実、避難行動要支援者への配慮など、防災対策を総合的に推進し、災害に強い地域社会の実現を見込んでいるところでございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 何川君。

○**5番（何川 雅彦君）** この条例というのは、12月でもお答えになりましたけれども、九州では福岡県宗像市に次いで2番目の制定であると聞きました。熊本では、県も含めて初めての制定であると聞いております。今、目的、理念、効果等々、答弁をいただきましたけれども、今回はこの市の責務の部分、予防対策の部分、そして消防の部分について質問したいと思います。

条例の中身について、12月で議案質疑を行ったおさらいになりますけれども、第2章、予防対策では、公共施設等の設備を明記してあります。条文では第7条、市は防災対策の拠点となる庁舎及び災害時の避難場所となる施設を計画的に整備または補修するものとする。また、第7条の2では、道路、公園、河川、港湾、漁港その他公共施設について、防災上の観点から定期的な点検整備に努めなければならないと明記されております。これを踏まえて、公共施設の整備計画、また補修計画をつくるのかということ、12月には質疑で質問しました。また、道路、公園、河川、港湾、漁港という公共施設についても防災上の観点から整備するとあります。これは当然建設事業、ハードの事業になると思っております。これを、この条例の後ろ盾で住民の安全を考えて整備をします。これは予算面についても結構な金額の予算になるのではないかと考えております。防災上の観点から優先順位を決めて、また事業計画を立案すると。そのようにこの条例を解釈していいのかということ、12月にも質疑しましたが、それでよろしいでしょうか。

○**議長（田中 勝毅君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（川端 義孝君）** 議員、今御指摘のとおり、進捗状況につきましては、本条例の施行が4月1日からということで、現在、総務課において計画策定に向けた準備を行っているところでございます。また、拠点となる庁舎とか避難場所、それと道路、河川とか港湾、漁港、その他施設など、所管課が複数あります。その中で、総務課において調整を図りながら、今後、整備等の計画を策定してまいり所存でございます。また、整備等の計画による予算への

リンクですけれども、ここで言う整備等の計画につきましては、防災の観点からの整備、改修が必要であるかを検証した上で策定する予定であります。計画に上がった場合につきましては、当然、優先順位とか普通建設事業の予算配分等を庁議に諮った上で、予算化して実施する予定でおります。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） じゃあ、この協議というのは進んでいるということでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 今それぞれ、地域、拠点、避難施設であったり、工業施設の避難場所、グラウンドとか漁港施設とか、そこら辺の情報を総務課で一括してまとめている状況でございます。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） 例えば、市内全域に行政区があります。その行政区から要望が建設課、農林水産課等にはかなりの数が上がっていると思っております。しかし、現状として予算の関係でなかなか着手できないと。当然、全てには手が回るものではないが、要望をして整備を待っている市民はどうしてもやきもきしてしまうというのが現状であると思えます。そこで、その辺も踏まえながら、建設部、また経済振興部の中でも横の連携をとり合っただけから整備していくのかということを経済振興部長とお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（澤村 弘史君） お疲れさまです。今、建設部所管ということでお尋ねがありましたけれども、建設課所管の市道、あるいは準用河川、普通河川、あとは上天草港の10港区を建設部で管理しているところでございます。

道路施設につきましては、日常のパトロール及び橋梁、のり面等の道路構造物については専門業者による点検を定期的に行っているところでございます。

河川につきましては、日常的な巡回パトロールを実施しておりますけれども、上天草港内10港区については、今年度の予算から海岸構造物の長寿命化計画作成に取りかかる点検を行い、これは平成30年度までに長寿命化計画を作成する予定でございます。その点検の結果によって、補助事業のメニューに該当するような整備計画を行っていくという計画をしているところでございます。

あと、県管理の道路、河川、港湾、海岸については、直接県が点検調査を行い、必要な場合は整備を行っているところでございますけれども、市民から市へ情報の提供があった場合についてはその都度、県に報告を行い、必要な場合には県へ事業実施の要望を行っているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 農林水産課所管の施設につきましては、漁港を初め、農地海

岸、排水機場等がありまして、これら施設の防災上の定期的な点検及び整備について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず漁港関連施設につきましては、老朽化、波浪、高潮等により背後の人家、施設への被害が心配される危険箇所につきましては、各地区からの要望を受けまして、調査点検により把握をしているところでございます。中でも緊急を要する箇所につきましては、津波・高潮危機管理対策事業などの国、県事業を活用して早急に対策を講じることとしております。

市内7カ所の農地海岸に関しましては、県管理であるために、平成24年度に津波・高潮対策に関する要望を県に行っており、昨年度、賤の女、池の迫、北前島地区を県の事業で調査済みでございます。中でも緊急性が高いとされました賤の女、西目、池の迫海岸の水門、陸閘部分の改修を予定しているところでございます。

また、排水機場に関しましては、施設の故障や損壊等の突発的な事故リスクの軽減、事故発生時の迅速な対応による被害発生低減を目的といたしまして、土地改良連合会と協定締結による負担金事業によりまして、点検業務を行っております。老朽化等による改修整備につきましては、費用が膨大となりますので、国、県の助成を受けまして土地改良施設維持管理適正化事業により整備を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） 今、建設部長、また経済振興部長から県の部分には働きかけを行っていくということを言われましたけれども、大矢野町の登立港はほとんどが三角重要港湾であります。ですから、この辺もぜひ、この防災計画に照らした働きかけを行っていただきたいと思っております。高潮対策というのは、上天草市は四方を海に囲まれておりまして、喫緊の対策と思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それを踏まえて市長に質問いたします。今までのやりとりで、市長も当然、各地区の整備、要望は認識されていると思っております。今後、この条例を十分に活用して、各課が連携して災害に強い上天草市をつくり上げて、市民の安心・安全を実現するべきであると思っております。県に働きかけるという港湾の整備の部分も含めて、市長の見解をお願い申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今回の防災対策推進条例というのは、ほかの自治体に先駆けて、議会の皆様方の御理解を得て条例として成立したものであります。

市民のやるべきところ、あるいは団体としてやるべきところ、行政がやるべきところ、そういったところを細かく分けて、それぞれの立場で防災に向けて体制を整えていこうという理念を取りまとめたものでございます。行政としても、いわゆる基盤整備を進めて防災に強い地域をつかっていかないといけないという責任を非常に感じているところではあるんですが、いかんせん、なかなか、そういう公共の発注に対しても、まだまだ財政的な面があって十分な対応ができていないのも事実であります。だから、そこは優先順位を決めて、やれる部分から進めていきたいと

も思いますし、あとはこの条例の制定によって、行政だけではなくて一般市民の皆様方の理解を深めていって、その中で自主防災組織の確立とか、さらなる適切な運用を進めていくとか、あるいは消防団の組織再編に向けて、その中に入れていくとか、そういった部分から進めていければなど考えています。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） 今、市長から、自主防災組織、また消防団の充実ということで発言がありましたので、第8条の消防団の充実と第9条の自発的な防災活動の推進に質問を移らせていただきます。

消防団に関しては小型ポンプ、積載車、防火水槽なども計画的に整備する、いわゆる機能強化という答弁を12月にもらっております。きのうの議案質疑でも、今後5年間、小型ポンプ1台、積載車2台を交換していくとの答弁でありました。また、防火水槽に関しては要望してある2件を平成30年までに整備するとのことでもあります。

消防団は消防署と連携をとりながら活動しているボランティア消防機関であり、地域に密着し、住民の安心・安全を守るという重要な役割を担っております。消防団員は、ふだんは各自の職業に従事しながら火災発生時の消火活動、災害時の警戒、行方不明者の捜索などを行います。緊急時には真っ先に最前線で消火活動を行う。何かあったときには体を張って、地域のために活動しているわけであります。

合併を境に、上天草市の消防団は予算が大幅に削減されてきたという歴史がございます。今、消防団員が着ているはっぴを例に挙げても、合併のときに統一した上天草のはっぴをつくっておかなければ、それを先延ばしにすれば、数年後にはなかなかつくることができなかつたんじゃないかと思っております。私が以前所属しておりました大矢野町時代の消防団を例に挙げれば、団長以下、分団長、部長、班長、そして会計、おおよそ任期中に、何度も親睦を深めて消防団の一体感の醸成を図る幹部研修等々あったわけですが、これが上天草市、市になってからはほとんどなくなってしまいました。同じ地域で年齢も職業も違う人たちが一つの防災という理念のもと地域のために貢献しているという崇高な使命を持っているのが消防団であります。

今月の市広報でも特集してあるように、消防団員の確保は大きな課題であります。現在、定員1,050人に対し975人という数字が出ております。これからの若者が消防を通じて地域に溶け込めるような環境づくりが重要であると思っております。

そこで今回、機能別分団員募集の告知が出ていましたが、現在募集中だと思っております。今のところ応募は何名あるのでしょうか。また、予測として、この機能別分団員は最大何名程度を予定しているのかお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 現在、機能別分団員の募集をしている状況でありまして、今、募集の状況についてはちょっと把握してないところがありますけれども、この消防団員の確保は喫緊の課題となっていることから、消防団のOBを中心に採用するというところで、現在、い

ろいろ当たっているところでございます。見込める効果といたしまして、昼間の火災現場で不足している消防力が補完されることであつたり、水利の早期確保、初期消火、交通整理などの地域防災力の充実・強化が図られることを期待したいと思っております。また、想定している機能別分団員数ですけれども、75人を想定しているところでございます。根拠といたしましては、条例の定数が1,050人となっておりますので、現団員数975人から差し引いた人数を75人と想定しているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） 75人ということです。975人という数字がありますけれども、実際に火災現場に駆けつけることができるのは、もっと、何割かは少ないと思います。市内には消防のOBというのは数多くいらっしゃいますので、今回のこの団員募集に関しては報酬と手当を明記してあります。人数を75人と言わず、足らなければどんどん周知をして多くの人を獲得していただいて、そこで登録をしてもらって、何かあったときには手助けをしてもらうということがいいんじゃないかと思っております。

では、防災対策推進条例に関しては、今回はこの2点に絞って質問しましたが、先ほど申し上げた事業課との連携を含め、事業者、市民との協力の観点からも、次回、改めてまた質問したいと思えます。

次に入ります。次は、天草五橋開通50周年記念事業について質問いたします。

昭和41年9月に開通した天草五橋は本年50周年の節目を迎えました。本市においても記念事業等々の計画が今年度予算に計上されております。経済振興部長に質問します。今年度予定している天草五橋開通50周年記念事業を予算概要には記してありましたが、主な事業、予算の総額をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 議員おっしゃいますとおり、ことしは天草五橋開通50周年、それから雲仙天草国立公園、天草地域指定の60周年ということで、県内外から注目を集める年になると認識をいたしております。

まず、イベントですけれども、熊本県などと連携をしておりますVISITあまくさプロジェクトでございます。そしてまた、本市におきましては、例年、天草五橋開通日、9月24日ですけれども、その9月の第3週ぐらいになると思うんですが、天草五橋祭を毎年実施しているところです。そういうところで、平成28年は、年間を通したイベントをいろいろやってきておりますけれども、その主催団体の協力を得まして、毎年恒例のイベントを天草五橋開通50周年の冠事業として実施をさせていただきたいということで理解をいただいているところです。

天草五橋開通50周年記念事業の具体的なものにつきましては、まず第1弾といたしまして、天草五橋開通日の翌日ですけれども、9月25日の日曜日になりますが、これは今さっき申し上げましたVISITあまくさプロジェクトの一つとして取り組むんですけれども、2号橋から4号

橋までを手をつないで行う天草五橋HAND IN HANDというイベントでございます。これはギネスに挑戦という名目で実施をすることになりますが、現在のギネス記録は1,800人ちょっとを超えたぐらいということで、今回は約2,000人を目指して取り組みたいと思います。

それとまた、同日に天草五橋開通50周年記念シンポジウムというものを予定しております。シンポジウムでは、天草未来創造座談会と称しまして、有名なゲストをお呼びして会場の皆さんと天草五橋開通50周年を祝うとともに、50年を振り返って、今後の観光をテーマとして、上天草市、天草のあるべき姿を考えたいというものです。

また、もう一つ、宝探しイベントというのがございます。これは、まだタイトルが正式に決まっておりますけれども、市内を四つのエリアに分けて宝地図をもとにエリア内に隠された宝箱を探すというイベントでございます。これはファミリー層をターゲットにして、約1カ月間実施するものでございます。

そのほかに、これは今さっき申し上げましたVISITあまくさプロジェクト、それから上天草市単独で行う記念事業ということでございますが、また、民間のほうの取り組みも進められておまして、御紹介しますと、天草海あかりということで、その実行委員会を立ち上げて準備をされております。大勢の人が集まる海岸あたりに竹灯籠を中心にした明かりを飾って、観光客に楽しんでもらおうというようなことで進められていると聞いております。済みません、予算確認はちょっと、私は調べておりませんので申しわけありません。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） 丁寧な説明ありがとうございます。

今言われたように、県の事業、天草五橋HAND IN HANDであるとか、市も幾つかシンポジウム、キャンペーン、事業計画があります。

その中で、私が計画いただいて非常に感謝している事業がございます。それは天草五橋開通50周年パレード事業であります。予算32万円、事業内容は、天草五橋開通時実現しなかった大矢野中学校吹奏楽団のパレードを50周年という記念すべき年に実現させるというものであります。

大矢野中学校吹奏楽部は、まさに天草五橋開通にあわせて、天草では初めて結成された大規模なブラスバンドであると思います。当時の担当の先生を私も知っておりますが、いわゆるスパルタ的な指導法の先生でありました。また、それが容認されていた時代でもありました。ブラスバンドという手法がまだ天草に浸透していないときに、楽器購入から指導までを一からつくり上げられ、想像するに、当時の中学生は相当厳しい練習を重ねて当日に備えたことであろうと思います。しかしながら、天草五橋開通の日、昭和41年9月24日は台風24号の接近により、嵐中の開通式となりました。予定は大幅に変更され、大矢野中学校吹奏楽団のパレードは実現しなかったということであります。先生の記憶によれば、当時のパレードの予定コースは一号橋から五号橋までの全ての橋。メンバーは大矢野中吹奏楽団と自衛隊西部方面音楽隊、県警音楽隊、九州学院高校ほか実業団ブラスバンドの合同で行う予定だったそうでございます。

このパレード事業に関して、今の時点である程度決まっている部分はあるのでしょうか。質問します。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） パレードにつきまして、先ほど御説明いたしました天草五橋 HAND IN HANDを9月24日に実施する予定と説明をしております、一応、そちらのほうと抱き合わせてという考えで予定をしているところでございます。

天草五橋HAND IN HANDはVISITあまくさプロジェクトの一環として実施しまして、今、県警とその道路の使用については協議をさせていただいているところでございます。場所もどこからどこまでだとか、そういういろんな相談内容を今から煮詰めていく必要がございますので、そちらのほうを、県警と天草広域本部と協議しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） ぜひ、50年前に果たせなかった思いを成就して、かつ節目にふさわしい最高の舞台を用意していただくようお願い申し上げます。

次に、天草市との連携についてという質問をいたします。

今、経済振興部長からの答弁の中で、県の広域本部、こういう連携という話がありましたけれども、そういう、県が主体となって天草市、上天草市と連携して天草五橋開通50周年事業も取り組んでいるところであると思います。この中で、私が資料を読む中で、地域DMO、地域連携DMOという言葉が出てまいりました。要は、連携して相乗効果を生み出そうというものであると思いますが、将来的には天草版DMOとして観光分野の地方創生を推進していこうという方向性で、この認識は間違っていないですかね。いいですかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 県の広域本部におかれましても、そういったことで資金、交付金、地方創生とかを利用しながら、こころの計画を立てておられますので間違いはないと思います。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） 今回のこの天草五橋開通50周年もその一環であると。その中でも、この事業には連携する部分プラスアルファの思いを持って取り組んでいただきたいということをお願いいたします。天草五橋がかかっているのは大矢野町から松島町、現在の上天草市であります。その恩恵は、当然、天草島民全てが受けたわけでありましたが、中でも今回一連の事業を行うにおいて、熊本県、天草市、苓北町と連携をするものではあるが、この事業に関しては、気持ちの部分、やる気の部分で、予算は県が主導して、中身は上天草市が主導して取り組んでいただきたいと願うわけでありまして。この部分に関して経済振興部長の答弁を求めます。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今現在、2市1町、それから熊本県の天草広域本部を加えまして、VISITあまくさプロジェクトということで取り組んできているところです。

上天草市は天草五橋がある市ということで、実際、上天草市が今リーダーシップをとって進めさせていただいていると私は自負をしているところです。今後もこのイベントを成功させるためには、やはり議員の皆様、それから上天草市の市民の皆様の御協力があってこそ実現ができると考えております。私たちが今からどんどん情報を発信をしまいたしますので、どうか御理解、御協力をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） よろしくお願申し上げます。

次に、後世に伝える歴史的な資料をまとめる考えはということで質問いたします。

中国のことわざに、水を飲むとき、井戸を掘った人を忘れるなどというものがあります。これは、1972年に周恩来が日中国交正常化のときに言った言葉として知られております。今回の天草五橋開通50周年を迎えるに当たって、森慈秀大矢野町長の功績は後世に語り継がれるべきものであると思います。

森氏は大矢野町湯島に生まれ、昭和11年、45歳のときに熊本県議会で初めて原型となる架橋構想を発議されました。当時の議場の光景は、架橋構想を聞き、啞然とした議員から失笑が起こり、議場は冗談の場ではないという声も上がりました。同じ天草出身の二人の県議も、郷土の発展策でありながら、まるで可能性のない夢想であると協力もせず、新聞も夢のかけ橋として、その実現性を否定したとされています。夢のかけ橋とは、このまま夢で終わるという意味での表現でありました。

その後、大東亜戦争が終結し、昭和33年、北九州若戸大橋の着工を見た、当時、熊本県議の蓮田県議の再提言が導火線となり、森氏は60代後半であったが、再び昭和33年より天草架橋実現に向けて奔走いたします。何十億の国費を要する大事業を国の片隅にある天草島に持ち込むことは、一通りの苦勞ではありませんでした。

昭和33年、67歳で大矢野町長に就任、森町長が残した手記には、県、国の有力者の協力取りつけ、建設省や道路公団等の折衝、天草郡民の機運盛り上げ、たびたびの上京陳情や関係者の応対・折衝など、一事をなし遂げるにどれほどの苦心が払われたのかを克明に記してあります。

昭和36年になりまして、4月20日、天皇皇后両陛下が長崎県植樹祭行幸の折、雲仙仁田峠より天草をごらんになり、おそばの岸道路公団総裁に、天草にはいつ橋がかかるかと御下問され、岸公団総裁は、本年度中にかけますと言上、その10カ月後、園田直代議員より大蔵省が25億9,000万円の架橋建設費を内定したとの連絡がありました。夢のかけ橋が四半世紀の時を超え、現実になった瞬間であります。

質問に入りますが、五橋がかかっているのは、先ほど申しましたようにこの上天草市であります。また、歴史を振り返って、実現に尽力した中心は龍ヶ岳の森國久氏、そして大矢野町の森慈秀町長でございます。今は当時のことを記憶している人がまだいるが、これから先、この夢のかけ橋にかけた先人の思いを風化させず継承していくのが、今を生きる我々に課された役割であると思います。

本来ならば、上天草市に歴史資料館があれば五橋関係の資料、展示物を集約して内外に広く伝えてもらいたいところではありますが、このイベントを単なる観光イベントで終わらせてはならず、郷土の偉人の思いやエネルギーを伝える50周年として取り組んでいただきたいわけであります。

このシンポジウムの中で、天草五橋や森慈秀に関する資料を展示する予定は、今のところあります。端的にお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） お答えいたします。

計画は一応させていただいたことはありまして、その資料収集をしていきたいと考えております。その資料収集次第でございますが、十分な資料が集まりましたら、必ずそれは実施したいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） ぜひ。現在は森慈秀町長の孫が森家を継いでおられます。大矢野町にも縁のある方がまだいらっしゃいますので、どうかその辺を十分に勘案いただいて、後世の評価に耐えうるイベントにさせていただきたいと思っております。

また、これは教育部門への質問であります。市史編さん事業で大矢野町史、また旧町時代にも大矢野町史はあったと思っております。こういう、皆さんに配付してある資料がありますけれども、夢の足跡という小冊子がございます。これは、森町長の妹の婿であった渡辺常吉さんがつづったものでございます。以前、大矢野町商工会の有志が電話帳の付録として配布したものであります。ほかにも資料がありますけれども、これらを集約して天草五橋50周年を記念する資料集をつくることはできないかということをお聞きいたします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。

まずもって、有意義な御提案をいただきありがとうございます。

現在、本市におきましては、上天草市市史大矢野編4「天草の門」におきまして、天草五橋の重要性、建設までの経緯、天草五橋建設に尽力された森慈秀氏や地域への経済効果などを記載しているところでございます。教育委員会としましては、本資料を活用することで議員御提言の一端には応えることができるのではないかと考えております。さらに、これを機会に天草五橋開通を含め、大矢野町の市史が編さんされている、上天草市市史大矢野編の販売促進に努めてまいりたいと思っております。

また、歴史的な資料のまとめの分冊という形になると思っておりますが、現在、上天草市姫戸町、及び龍ヶ岳町の町史の編さんを進めているところでございます。この中で、全国離島振興対策協議会副会長や天草振興協議会会長、その他、天草架橋期成会市町村代表など多くの要職につかれ、天草全体の離島振興施策に貢献され、中でも天草五橋建設を含む天草管内の道路整備に尽力された初代龍ヶ岳町長の森國久氏の功績も含まれるものと考えております。

以上のように、当面は市史編さんに注力をしまして、完成後に再度、議員提案の後世に伝える

歴史的な資料の収集のあり方について、また改めて検討できればと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） 前向きな答弁ありがとうございます。この冊子に時間がかかるのならば、今、上天草市ホームページとかネットがありますので、そこにスペシャルサイト、特別なこの特集をしたものをつくって掲載するという方法もありますので、どうかよろしく願い申し上げます。

最後に、この質問の締めくくりで市長に質問します。

今まで五橋に関する歴史、先人の功績を述べましたが、上天草市長の縦糸につながる森慈秀町長でございます。現在の上天草市長として、私が今述べたような節目の50周年にふさわしい事業を行っていただきたいと思っております。御見解をお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先人の方々の努力の結晶でできた天草五橋でございます。その50年目を迎えて、ぜひ上天草市の飛躍の年にしたいと思っておりますし、先ほどからお話にありましたように、平成28年度のみ事業に終わらせるというわけにもまいりませんので、議員が御指摘のように、熊本県あるいは天草市、苓北町と連携を深めながらやっていく必要もあります。来年度以降もこのV I S I Tあまくさプロジェクトの事務局を広域本部に設置して、上天草市からも職員も一人派遣する予定になっています。天草版DMOの確立を目指して地方創生に向けて、最大2億5,000万円の補助金もありますし、3年継続で行けるということなので、満額予算獲得ができるように事業の確立を目指していきたいと考えています。

先人に対しては、天草市もいわゆるアーカイブがあって、そこにもかなり資料が眠っているんですけど、天草市は天草市で、天草五橋に貢献した人はまだいっぱいいるということもおっしゃっておられます。それで、じゃあ誰が一番貢献したのかという論争になると、またこれは非常に難しいということで、今回のこのV I S I Tあまくさプロジェクトについては、そこまで言及するのは難しくなるということで、深掘りはなかなかできない状況にあります。ただ、うちの上天草市ということで考えると、二人の森氏がとにかく貢献をしていただいたということがありますので、資料の収集が整えば、教育部長が答えたように、今後に向けても作業に一定のめどがつけられるんじゃないかと思っておりますので、今後とも御支援をいただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） ぜひ、節目にふさわしい、記録に残る、記憶に残るものをつくっていただきたいと思っております。そして、天草五橋にかけた偉大な先人のエネルギーを伝えてほしいとお願いしまして、この質問を終わります。

3番目、最後の質問になります。新図書館建設計画について質問いたします。

堀江市長は昨年3月議会の施政方針において、市の財政を鑑みた大型事業の精査を進めていくと。図書館建設を含めた宮津地区開発については直ちに実施する必要性がないという見解を示さ

れています。改めて図書館建設計画から現在までの経緯を、短くでいいですのでお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 失礼します。

まず図書館整備に係るこれまでの状況を概略として、議会での答弁を踏まえまして御説明します。

まず、平成20年9月、第3回市議会定例会におきまして、前市長が新市建設計画関連の一般質問に対して、充実した図書館の認識を示したところでございます。さらに、平成21年12月、第9回市議会定例会において一般質問を受け、インフラ整備の内容として図書館、文化ホールの必要性について発言を行ったところでございます。さらに平成24年3月には、上天草市図書館整備基本構想計画が策定され、総合的な観点から、上天草市図書館のあるべき姿として基本構想を作成したものでございます。本構想の中で、図書館の建設について老朽化や利便性の観点から、大矢野地区に新図書館を建設するというような記載がございます。その後、平成26年3月に上天草市新図書館整備基本計画を策定し、図書館サービスや施設整備、管理・運営の方向性を示したものでございます。それと、平成26年12月の第7回臨時会で今議員が申されたとおり、堀江市長から図書館建設計画等の見直しについて発言があったところでございます。

直近におきましては、平成27年9月の第4回市議会定例会において、図書館像、図書館のあり方についての質疑に対して、図書館機能、既存施設の活用及び建設基金の活用等について述べられたところでございます。この間、平成23年4月より上天草市図書館建設基金条例が施行され、同年7月に1,000万円を積み、さらに現在3億6,000万円を図書館建設基金として積み立てている状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） ありがとうございます。私もこの計画を見ましたけれども、立地、コンセプトともに具体的に示してあった計画であると思いました。また基金も、3億6,000万円ほどあるということでもあります。

私が今回、図書館に関して質問を行おうとするきっかけでございますけれども、ことしの1月に全国若手市議会議員の会というグループで、私が九州の副会長をしている関係から、今回は佐賀県武雄市に研修に行きました。初日は教育改革、2日目には武雄市図書館、歴史資料館という日程で、初めてこの図書館を見たわけでございます。今では指定管理の問題等々マイナスな部分も少なからず報道されておりますけれども、これは百聞は一見にしかずでありまして、上天草市にこのような図書館があればどんなにすばらしいだろうと率直に感じた次第です。

新武雄図書館のコンセプトは、市民の生活をもっと豊かにする。これは知的欲求の部分でございます。そして、行政ができなければ民間の力をかりて年中無休、もっと多くの方に利用していただきたいというものであります。配付資料にありますように、1点目、まず驚いたのは、議会も含めて構想から実現まで1年で仕上げてしまっているということでもあります。CCC（カルチ

ユア・コンビニエンス・クラブ)との基本合意が5月、その間、6月、7月臨時会、9月定例会、期間にして3カ月、3議会で議案を全て通しているという事実でございました。

この図書館に関しては、樋渡前市長がこの経緯を本にして出版されております。その中でも、スピードは最大の付加価値であると述べられておりました。私たちは1泊2日の研修でありましたけれども、武雄市をずっと見まして、樋渡市政が猛スピードで武雄市を改革した、その足跡を我々は見せつけられたという思いでございました。

もう1点、括目すべきは、来館者数の推移です。

改装前が年間約25万人、そして改装後の2014年が約80万人、年間60万人もの増でございます。このことからわかるように、この図書館は単なる図書館としての機能プラスそれ自体が観光拠点、発信する拠点になっているということでもあります。もちろん、本を読むスペースも快適であるし、スターバックスが中であって販売の本も読めるようなシステムになっておりました。販売の本に関しては普通の書店とは少し選択の仕方が変わっていて、売れる本よりも、もっと深く専門的な本を意識して選んでいるようでありました。

また、もう一つ驚いたのは行政視察の数であります。

我々が視察に行った日も5団体、翌日は6団体が視察に訪れていました。行政視察の数は、平成26年度武雄市の議会事務局を通じての数字でありますけれども、議会関連の視察だけで147団体1,200人が視察に来たということでもあります。

内容は、ほとんどが図書館と教育改革です。平成26年5月は1カ月の間に29議会が視察に訪れております。今、武雄市は受け入れの条件として5名以上、そして市内での宿泊を条件に受け入れをしておりますので、波及効果、視察から帰ってきて、この私のように議会等で取り上げる人もいるだろうし、また、その知名度向上、経済効果というものがかなりあるのではないかと考えております。

なぜ全国の自治体がこのように武雄市を視察に訪れるのかということでもあります。もちろん、珍しさもあるし、話題先行の部分もあると、樋渡前市長がメディア戦略というか明確に敵をつかって政策を推し進める原動力にしてきた部分もあります。さっき述べたように、つくった後になっていろんな問題が出てきた部分もあります。しかし、教育改革にしても全国、数ある自治体の中で、どこもやっていないことをどこよりも早く着眼し、実現したことの結果ではないかと思えます。10年前には武雄温泉と武雄競輪しか思い浮かばない自治体が、これだけ変わるといった自治体改革のモデルであったということでもあります。

今回、この図書館を題材の一つの先進事例として武雄市を取り上げましたが、この地方にとって厳しい時代を上天草市が生き残るために何を心得るべきかということを少し述べたいと思います。

まずは、原点であります。上天草市にしかない原点、それは人、風土、歴史であります。そして理念。理念は市政発展の原動力になります。市長の揺るぎない理念が、上天草市を生き生きとした葉が茂る大木に育てると思っております。そのためには、確固たる理念のもと、全体をつか

みながら、近いところから、見直しできることから手を打つと。具体的には、これまで上天草市行政が、職員の皆さんが知恵を絞って行ってきた基盤を生かしながら進化する。そして、スピードであります。

質問に戻ります。図書館に戻りますが、最後に堀江市長にお尋ねします。一概に図書館の建設といっても、上天草市は新規建設から始めなければなりません。事例は違うと思います。一概に比較はできませんが、今後の図書館建設に関して、また、上天草市には大規模な書店が残念ながら不足している状態であります。これに対しての市民の要望は大きなものがあると思います。上天草市民の知的欲求を満たして、学生が心置きなく本を読み、感性と教養を高める場所、さらには、事例に挙げたように、図書館自体が発信拠点、集客施設になるという事例も踏まえながら堀江市長の見解を求めます。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 武雄市の図書館は全国的にも、本当、賛否両論、いろんな意見があつて、いろんな言われ方をされていますけど、樋渡前市長は、図書館の新しいコンセプトというか、新しいあり方を提案されたということでは、私も本当に尊敬する方です。上天草市の前市長も、やっぱりそういうイメージが恐らくあつて、ああいう計画をなされたんだろうと思う部分もあるんですが、現実的に武雄市の図書館の規模をつくると、建設コストもそうですけど、武雄市も、たしか指定管理費用を1億1,000万円以上を投入していると思うんですよ。そういう運営費も考えると、やっぱり身の丈に合った図書館を運営せざるを得ないというのが事実です。

ただ、さっき議員もおっしゃったように、民間と連携して公共施設のあり方を考えていくのは絶対にありだと思えますし、やっぱりスピード感はすごく大事と思うんですね。なかなか公共施設の場合は基本構想、基本設計、実施設計、そして本体着工と、手順を踏むと、物すごく時間がかかるんですよ。その間にニーズもどんどん変化して、結果としては、なかなか時代を捉え切れないというケースが非常に出てきます。ですから、そう考えると、この樋渡前市長が行った事業というのは、いろんな意味で参考になる部分があると思います。

あとは、図書館については、今基金がありますので、基金を一つの目安として考えて、うちの上天草市の地理的要件を考えると、なかなか中央図書館的な施設をぼんとつくっても全体の市民の皆さんのニーズに切れきれないんじゃないかという不安も実はあります。今考えているのは、3月、今年度中に図書館の検討委員会の答申はいただきますので、次年度の平成28年度において、ほかの公共施設と複合的な施設とか、そういったいろんな要素も考えて基本構想を策定したいと考えていますので、御理解いただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 何川君。

○5番（何川 雅彦君） 身の丈に合ったということはありますけれども、時間を少しかけても市民のニーズに合わせた、また、今からの新しい公共施設のあり方を踏まえながら、図書館、知的欲求の部分に関しては進めていただきたいと思います。

私、きょうは3点質問いたしました。傍聴席には学生のインターンが6名来ております。議員インターンということで、私のもとで今回傍聴に来ました。これからも、彼らが見て上天草市をとていいまちだと思えるように、私たちも頑張っていきますので、お互いに、執行部と切磋琢磨しながら上天草の生成発展に力を尽くしていきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で5番、何川雅彦君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了しました。

次の一般質問は、7日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時07分